平成24年度

# 年間活動・研究報告

全国連合退職校長会

会　　旗

# 全国連合退職校長会綱領

われわれは　全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し　わが国の教育の将来を見定め　会員としての自覚と誇りをもって　ここに綱領を制定する

一　教育尊重の気運を高め　日本の教育の振興に寄与する

一　生きがいをもって生涯学び続け　充実した生き方を実現する

一　会員の親睦を図り　福利・厚生の拡充に努める

一　地域の教育・文化の向上や　良好な環境の形成に尽力する

一　関係機関・団体と連携・協力して　活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

# 全国連合退職校長会教育憲章

われわれは、教育基本法の精神を踏まえ、日本の教育推進の指針として、この憲章を定める。

日本の教育は、個人の尊厳、生命に対する畏敬の念を重んじ、日本人としての自覚と誇りをもち、世界の平和と豊かな文化の創造、人類の福祉に貢献できる心身ともに健康で主体性のある国民の育成を期するものである。

そのために、われわれは、以下に具体的な目標を掲げ、人間育成の具現化に努める。

1　人間尊重の精神にのっとり、一人一人が自他を大切にし、心身ともにたくましく生きる力をもつ。
2　日本の自然を愛護し、豊かな情操を培うとともに、地球環境の保全に尽くす。
3　わが国がはぐくんできた文化や伝統を尊重し、他国の文化への理解を深め、 豊かな文化を創造する。
4　日本の美しいことばを大切にし、礼節を重んじ、豊かな人間性を培う。
5　誠実さや勤勉さを大切にし、勤労の意義と奉仕の尊さを知り、共に生きる喜びをもつ。
6　生涯にわたり、向学心に燃え、真理を求め、創造性豊かに主体的に生きぬく力をもつ。
7　和の精神と思いやりの心をもち、温かな家庭と心の通い合う地域社会の形成に努める。
8　善悪の判断を正しく行い、公共の精神と社会の一員としての自覚と責任をもって社会の発展に尽くす。
9　民主的な社会及び国家の形成に努め、国と郷土を愛するとともに、他国と協調して世界の平和と発展に尽くす。

平成22年2月23日制定

# 序　　文

会長　戸張敦雄

ひととき歩みを止めて来し方を振り返り、今年度の事業計画の進捗状況や成果を虚心坦懐に誌上にまとめたものが小誌であると認識している。

本会の「使命」を胸に、「綱領」の心を心として、一年を通して各部、各委員会の長の指導力、創造力等を基に、全国の会員の要望をも取り入れ、協議、調査、研究に力を注ぎ、小誌を完成した。その評価は如何。会員各位の審判を期待しているところである。

今年の小誌は、会員の高齢化から待ったなしの先達の経験談やお考えを伺い、研究に資する内容や、会員の生活の安定に資する事項の発信、教育改革の議論等への本会の見解、意見等を盛り込み、会員各位の研鑽の一助になるよう編纂した。

「読みやすく」「見やすく」の観点から可能な限りビジュアルにする努力をしているが、小誌の性格からその実現に限りがあることを賢察されたい。

願わくは、“桐壷源氏”を戒めの言葉とされるのもよし、熟読され、小誌評を本部に寄せてくださることを希望している。

# 目　　次


序　文　　会長　戸張敦雄

Ⅰ 総務部の活動……総務部　1

Ⅱ 教育振興部の活動 ……教育振興部　4

Ⅲ 福利厚生部の活動……福利厚生部　16

Ⅳ 会報部の活動……会報部　20

Ⅴ 会計部の活動……会計部　20

Ⅵ 生涯学習委員会の活動 ……生涯学習委員会　21

Ⅶ 教育課題委員会の活動 ……教育課題委員会　26

Ⅷ 事業委員会の活動……事業委員会　34

事　務　局 ……　36

編 集 後 記 ……　36

# Ⅰ　総務部の活動

総務部長　**入　子　祐　三**

## 1　総務部の主な活動

平成24年度理事会・総会の議を経て順調に事業活動が展開された。副会長3名、監事1名、常任理事2名の交代も的確に行われ、支障なく円滑に活動することができた。

戸張敦雄会長を中心に役員が協力して「全連退に求められている活動は何か」を確認しあい会務を推進した。

近年、加入会員が減少傾向にあり組織運営などの見直しが迫られていることから①財務状況健全化検討会議　②会務運営検討会議　③組織対策検討会議の３会議を設けて協議し、順次結論が得られたものから実践することにした。

一方平成27年に、全連退設立50周年を迎えることになる。全連退の先達が営々として築いてきた伝統を守りながら、記念事業を実行する準備を進めることにした。

**平成24年度　役員**

**〈会　長〉** 戸張　敦雄

**〈副会長会〉**

〈地区連絡協議会 会長〉

| | | |
|---|---|---|
| 東　京 | 片岡　敦子 | （東　京） |
| 北海道 | 西　　寛 | （北海道） |
| 東　北 | 杉山　紘二 | （宮　城） |
| 関東甲信越 | 岩佐　喜一 | （千　葉） |
| 東海北陸 | 大竹　武士 | （静　岡） |
| 近　畿 | 西川　芳徳 | （奈　良） |
| 中　国 | 徳永　耕一 | （鳥　取） |
| 四　国 | 上甲　一光 | （愛　媛） |
| 九　州 | 冨永　憲市 | （宮　崎） |

**〈総　会〉** 代議員

**〈理事会〉**・**〈事務局長会〉**

| | |
|---|---|
| （各都道府県〈団体〉理事） | （各都道府県〈団体〉事務局長） |
| （北海道） | |
| （青森）（岩手）（宮城）（秋田）（山形）（福島） | |
| （茨城）（栃木）（群馬）（埼玉）（千葉） | |
| （東京）（神奈川）（山梨）（長野）（新潟） | |
| （富山）（石川）（福井）（岐阜）（静岡）（愛知）（三重） | |
| （滋賀）（京都）（大阪）（兵庫）（奈良）（和歌山） | |
| （鳥取）（島根）（岡山）（広島）（山口） | |
| （徳島）（香川）（愛媛）（高知） | |
| （福岡）（佐賀）（長崎）（熊本）（大分）（宮崎）（鹿児島）（沖縄） | |

**〈常任理事会〉**（常任理事）

| | | |
|---|---|---|
| 〈副会長〉 | 片岡　敦子 | （東　京） |
| 〈副会長〉 | 岩佐　喜一 | （千　葉） |
| 〈会　報〉 | 鈴木　良朝 | （茨　城） |
| 〈事　業〉 | 石塚　二郎 | （栃　木） |
| 〈生　涯〉 | 関口　宗男 | （群　馬） |
| 〈総　務〉 | 栗原喜一郎 | （埼　玉） |
| 〈生　涯〉 | 板垣　正順 | （千　葉） |
| 〈教　課〉 | 内田　　繁 | （神奈川） |
| 〈会　計〉 | 山田　　穣 | （新　潟） |
| 〈教　振〉 | 高橋　　基 | （長　野） |
| 〈福　利〉 | 望月　忠男 | （山　梨） |

**〈部長会〉**（部長・委員長・常任理事）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総　務　部 | 入子　祐三 | 野口　玲子 | |
| 教育振興部 | 大野　幸男 | （総） | |
| 福利厚生部 | 前田　　徹 | 野口　玲子 | （調連） |
| 会　報　部 | 村山　忠幸 | 戸張　敦雄 | （調連） |
| 会　計　部 | 白石　裕一 | （総） | |
| 生涯学習委員会 | 岡野　仁司 | 木山　髙美 | （調連） |
| 教育課題委員会 | 田中　昭光 | （総） | |
| 事業委員会 | 木山　髙美 | （総） | |

※（総）　総務部兼務
（調連）組織間の調整連絡

**〈監　事〉**　村林　平八（青森県）　大山　　睦（茨城県）　江端　雅司（岐阜県）

**〈事務局〉**　徳永　裕人（局　長）　中原　慎三（次　長）　佐々木多美子

⑴ 総務部の活動の重点

○ 文部科学省、中教審などから社会的に存在が認められ信頼される全連退にする。
○ 本部組織、各地区連絡協議会等の組織の充実を図り、連絡協力する。
○ 現職の幼・小・中・高・特支の校園長会との連携を密にし、支援協力体制を整える。
○ 会員の福利・厚生の拡充に努めると共に、社会貢献に尽力する。
○ 教育諸条件の整備充実に向けた提言・要望をする。

⑵ 「概要集」の作成、活用

各退職校長会は、“沿革、本会の目的・事業、事業計画、組織・役員”などを概要にまとめ、特色ある活動を推進した。各「退職校長会の概要」を合本し、「概要集」にして全県に配布した。他県の事業活動を参考に堅実な活動を期待している。

## 2 財務健全化・会務運営検討会議

⑴ 財務状況健全化検討会議

① 年代別会員数調査 … 事務局長会（24.10.2）配布資料 参照

| 年代別 | 61～65 | 66～70 | 71～75 | 76～80 | 81～85 | 86～90 | 91～95 | 96～100 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 525 | 435 | 567 | 816 | 1,046 | 530 | 131 | 45 |
| 千葉県 | 1,075 | 629 | 581 | 839 | 621 | 214 | 42 | 10 |
| 山口県 | 305 | 319 | 421 | 402 | 334 | 128 | 51 | 8 |
| 青森県 | 208 | 251 | 302 | 347 | 194 | 102 | 18 | 2 |
| 全国 | 18,622 | 16,558 | 17,779 | 20,061 | 17,294 | 7,945 | 2,255 | 656 |

＜考察＞ ・全国の会員数の山が76～80歳代になっている。東京は81～85歳代、千葉県は61～65歳代、山口県は71～75歳代、青森県は76～80歳代である。
・会員数の山が若い年代に寄っていることが望ましい。新会員の勧誘が実っているところで心強い。茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、福井県、静岡県、京都府、奈良県、和歌山県、徳島県の10府県がこれに該当する。
・若い層の会員加入が望まれる。円滑な本会の運営のために努力したい。

② 各県別公立園・学校数と全連退会員数との対比（24.10.2資料）

| | 公立小 | 会員数 | 公立中 | 会員数 | 公立高校 | 会員数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 1,314 | 2,550 | 627 | 1,146 | 256 | 293 |
| 千葉県 | 845 | 2,701 | 383 | 1,329 | 189 | 0 |

＜考察＞ ・学校数と会員数とを対比すると入会している割合が低い。特に高校のみの組織を含め未加入者の多い校種への働きかけを検討したい。

③ 全連退の組織を支え、円滑な活動の推進

ア 会費収入の減少化への対応 イ 支出削減への取り組み ウ 収入増への取り組みなど今後の対応策を具体的に検討する必要がある。

⑵ 会務運営検討会議

① 「全連退リーフレット」の作成

全連退の使命や活動内容等について理解を深め、組織の拡充をはかるために「全連退リーフレット」を作成した。特に退職校長会へ加入するメリットを強調した。
○連帯感が持てる。 ○情報を共有できる。 ○福利・厚生事業に参加できる。
○教育や地域に貢献できる。 ○行政へ要請活動を行う。

「全連退リーフレット」を、各退職校長会に希望数を調査し送付した。

② 各種委員会等の見直し

ア 常任理事会について

○ 年間開催数を検討し、６回を５回にして運用する。

○ 第２回常任理事会の会場持ち回り順を、４都県の持ち回りとする。

○ 関東甲信越地区各県会長は理事となり、常任理事を兼務する。（副会長も理事兼務の形にする）

イ 部会・委員会の統合、活動内容の見直しについて

○ 福利厚生部と生涯学習委員会を統合 → 生涯福祉部

○ 会報部にHP担当を加え → 広報部

○ 教育課題委員会 → 教育課題答申委員会

○ 事業委員会 → 出版事業委員会

※ 会則第10条関連の常設部の改正については、次年度総会に提案する。各部・委員会の活動内容は細則で定める。

ウ 会員の慶祝について（福利厚生部担当）

「賀詞」を88歳、「寿詞」を100歳に贈呈する。（記念品なし）

エ 全連退ホームページについて（総務部担当）

会員に分かり易いサイトマップ等のリニューアル化を検討する。（50周年記念事業の一つに位置付ける予定）

⑶ 組織対策検討会議

組織の拡充に努める手立て方策を検討する。

加入状況調査を工夫し組織力の強化に努める。

会費免除者の対象について、各退職校長会の実態を調査する。

## 3 全連退設立50周年記念事業

昭和40年（1965年）６月、日本国の教育への正しい世論を喚起し、教育の振興と会員の福祉の拡充を図るという目標を掲げ、全国連合退職校長会を設立した。爾来、着実な活動を継承し、平成27年（2015年）６月に、設立50周年の時を迎える。この時に当たり「設立50周年記念の会」の実行組織を構成し推進することを決定した。（第4回常任理事会）

実 行 組 織

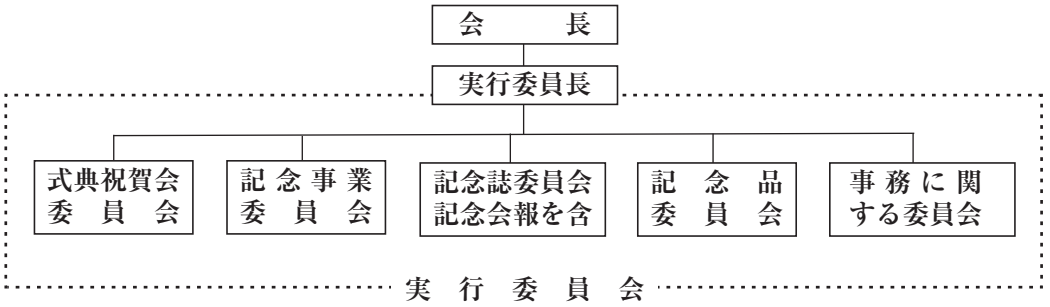


部員：栗原喜一郎（埼玉県）　野口 玲子　大野 幸男　白石 裕一　田中 昭光
木山 髙美

# Ⅱ　教育振興部の活動

教育振興部長　**大　野　幸　男**

## 1　「師範教育」に関する調査と考察

昨年度の教員の資質向上の研究を受けて、今年度は戦前の師範教育について全国の師範学校卒業会員にアンケート調査を依頼し47人の回答を得た。その回答に基づき以下のようにまとめて考察を加えた。

### 問1　初任の学校で師範学校卒業の教員は全体の何パーセントぐらいでしたか。

| % | 1～10 | 11～20 | 21～30 | 31～40 | 41～50 | 51～60 | 61～70 | 71～80 | 81～90 | 91～100 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人　数 | 3 | 5 | 6 | 6 | 9 | 4 | 3 | 6 | 3 | 1 |

上記の表から分かるように、範囲にばらつきが目立つ。正規の師範学校卒の教員採用が望ましかったが、戦前・戦後時代の実態として正規教員のほかに代用教員などの採用も止むを得なかったと思われる。

### 問2　当時は師範教育令で「師範学校ハ教員トナルヘキモノヲ養成スル所トス」と決められていましたが、入学当初教員になることを強く志していましたか。

| 強く志していた　34人（72%） | 志していた 9人（19%） | さほど志していなかった 4人（9%） |
|---|---|---|

師範制度ということが浸透していたことから、おおかたは強く志していた。

### 問3　師範教育は「生徒ヲシテ順良・信愛・威重ノ徳性ヲ涵養スルコト」を三徳性として目標とされていましたが、この目標は学生に徹底されていましたか。

| 徹底されていた 15人（31%） | まあ徹底されていた 21人（45%） | 徹底されていなかった 11人（23%） |
|---|---|---|

師範教育における三徳性の目標は、ほぼ徹底されていたと思われる。いなかったという回答もあったが、戦争の影響など世情の混乱などが考えられる。

### 問4　師範学校出は「師範タイプ」と言われることがありました。師範学校出の教師の長所・短所を含めて、どんな考え方・行動・態度から言われていたと思いますか。

＜長　所＞

真面目＝14人、聖職意識＝12人、使命感＝9人が上位を占めるが、他に誠実、几帳面、謹厳実直、清貧思想、順守性、質実剛健、従順、謙虚、労力・時間を惜しまない、指導力、研究意欲なども上げられた。

＜短　所＞

融通性に欠ける＝11人、視野が狭い＝11人　が多かったが、画一的、自主性や創造性に欠ける、上下差、世間知らずなどもあった。また、情勢に疎い、プライドが高い、わがまま、排他的とか、軍国主義、滅私奉公、批判主義に欠けるなどの記述が見られた。

問５　今の教員養成制度に、師範教育の経験から残したいと思われる内容があったらお書きください。（項目的にお書きください）

＜回答の傾向とまとめ＞

⑴　中・長期間の「教育実習」が教員としての実力を高めた。

現在の教育指導上の課題は、教育実習の実施期間と内容に起因すると思われる。そこで期間と内容の充実は喫緊の問題である。実習期間に教員として必要な基本的な態度・行動力・言語・服装あるいは教師への信頼感の獲得の仕方や教職意識・教材研究の方法あるいは児童・生徒指導の在り方など教員としての能力を身に付けたのである。このためには中・長期間の教育実習が教育実践力を得るために欠かすことのできない問題である。現況はこれが軽視されているように感じられる。

⑵　「全寮制度」（寮生活など）が教員の絆を作った。

師範学校の生徒は、全寮制度が主体で「教学相通ず」の精神を体得し、長幼の序、規律の徹底、教育への情熱を身をもって学んだのである。さらに、この制度は卒業生相互の一生の絆となって教職の道を進ませた。全寮制度の復活は現実的には難しい問題ではあるが、現在の教員の問題点を解決する重要な視点として考えたい。

⑶　人間性を高め、教員としての情熱「師魂」を磨いた。

「師魂」の練磨、伝統の継承、規律保持など教員としての背骨ともいうべき勉強に徹すべきである。その上に立ってこそすべての児童・生徒の指導が生きてくる。徳育の徹底が度量の広い人間教育につながるものと考える。その意味で基本的な指導体制が充実していたのが師範教育であった。現代はこの「師魂」と言われる情熱が薄れ、ややもするとサラリーマン的な風潮に流されているが、かつての精神を取り戻したいものである。

⑷　児童愛・生徒愛を重んじる教育の充実を図った。

師範教育では大前提である児童愛・生徒愛を重んじる幅広い基礎的な教育の在り方の習得を図った。教育学は言うまでもなく児童心理学、青年心理学、教育心理学などの基礎を学び、子どもの心に迫る努力をした。戦時中は国策に従い小国民の育成を志したが、その基本には子どもたちへの愛情が流れていた。また、当時は卑怯なことは絶対に許さないという強い意志があり、現代のいじめ問題とは無縁であった。いずれにしても、人間に対する愛情と畏敬の念のない教員は淘汰されるべきである。

⑸　教科の指導技術を深めた。

「教育研究」を「教育技術」より上とする思潮があれば誤りである。戦後は欧米から新しい教育論が導入され、多くの教育学者が飛びついた。学者はともかく教員までそれに踊らされたきらいがある。理念に走り教育技術をおろそかにしてはならない。いやしくも全科の教員免許状を有する小学校教員が楽器の一つも奏せず、逆上がりも

できずに体育を指導するなどの指導技術の不足が目に付く。師範教育ではそれぞれが涙ぐましい努力で必要とされる指導技術を身に付けたものである。教員養成の中で教科の指導技術をもっと重視する方策を考える必要がある。

⑹　自ら教員としての質を高めるための修練を重ねた。

当時は、現在のような研修のシステムはなかったが、教員は先輩の言動そのものから学び、子どもから学ぼうとした。自らの質を高めるために日々の研修に励んだ。今、学校にはOJTなど組織としての研修もあるが、教員は、常に自らを高めるための、いわば「努力」こそが修練であった。この精神は「師魂」にも通じるが、教員としての日常の営みこそが研修であるということを教員養成制度の根幹として生かしていきたい。また、師範大学の新設とともに、学生への給費制度を復活させ、生活は豊かではないが、教職に情熱を燃やす若者たちが多く集まる時代にしたいと考える。

問６　これからの教員養成制度についてお書きください。（項目的にお書きください）

＜回答の傾向とまとめ＞

⑴　教員養成制度の基盤を検討する。

教育は国家百年の大計である。今、さまざま議論されている中に「師魂」を育て、「師魂」を持った教育者として、使命感、情熱、児童・生徒愛、品格、徳性、学力のある教員養成をどう育てるか大きな課題である。国として財政支出を含めてどう対応するか大きな転換が求められている。かつて日本は戦後からの驚異的な復興を見せたが、それは潜在的教育力の成果と称され、教育先進国として海外からも多くの視察団が訪れたことがあった。経済優先の現代、教育問題は影が薄いと思われるが、教育問題に重点を置き、教職大学院の充実や新たな師範大学の設置及び給費制度などの教員養成の基盤づくりを検討する必要がある。

⑵　中・長期間の教育実習を復活・実施する。

初任教員に即戦力がないのが学校の悩みと聞く。この最大の原因としてあげられるのは教育実習の期間と内容などである。教員を目指す若者は教育実習を通して教員としての実感と喜びを体験し意欲を燃やす。教育実習期間で、教員の専門性、指導法、児童生徒理解、勤務の在り方、研修の取り組み、自己の高め方など、教員としてのさまざまなことを学び、また学び方を指導されて実習を終える。この力が十分であれば学校での即戦力となる。しかし、現在では教育実習の不足で赴任してから初任者研修を実施し、補足していると聞く。教員養成で最も重要である教育実習を師範学校時代のように中・長期間実施するよう制度を即刻見直すべきである。

⑶　国際化時代への対応を盛り込む。

世界はグローバル化の方向に急速に動いている。教員となった若者は否応なしにこの厳しい現実の中で教育という重要な職務を全うしようとしている。学校組織の中でいかにして国際化時代に対応していけばよいか。もちろん、本人の不断の努力が必要なことは当然であるが、海外研修制度、海外派遣、教員の諸外国との交流など行政として制度化し実施していくことが求められる。

### ⑷　学校の社会的地位を向上させ、誇り高い学校をつくる。

かつては学校は地域でも高い社会的地位を保持し、地域は学校を中心に構成されていた。しかし、現在は学校の社会的地位は低下し、誇りも見られなくなった。国民の多くが大卒となり、相対的に教員の地位も低下してしまったのである。国では教員の資質向上を期して教員の資格を修士レベルに引き上げる方策を検討していると聞くが、保護者や地域住民の信頼を得るために必要な措置といえる。さらに、最近は公務員とともに教員の給料も減額されているという。教員の修士化に伴い給料もそれに見合う引き上げが必要で、教員が憧れの職種になることが学校の社会的地位の向上につながるものと考える。

### ⑸　教員の適性把握に計画性を持つ。

今や、教育制度の改革が叫ばれているが、教育の振興を担うのはなんと言っても教員の資質や能力に行き着く。教員が真に教職に適しているかの見極めは重要である。先ず第一の資質は、子どもへの愛情と指導への情熱ではないだろうか。かつて、正規の師範学校卒が不足していた時代には代用教員が採用されていたが、彼らは指導技術はともかく愛情と情熱に不足はなかった。現代は、大学には一定の学力があれば入れる、そして普通に学べば免許状も得られる。教員採用も簡単な論文と集団面接で合否が決まる。果たしてこれで教育愛や情熱がみて取れるだろうか。そこで、採用に際し教育実習時の適正な実践的評価を重視し、採用に生かしていく制度を提案したい。

### ＜まとめに代えて＞

調査をみると師範学校入学者は、入学当初から教職を強く志していたことがわかる。また、師範教育の目標であった三徳性についての徹底度はばらつきが見られたが、概ね理解されていたようである。このことから師範学校生の教育への意気込みが強く感じられた。「師範タイプ」については、長所として真面目、聖職意識、使命感などがあげられており、素晴らしい教師像が浮かんでくる。短所については、融通性に乏しく、視野が狭いなどがあげられたが、中に、軍国主義、滅私奉公、批判主義に欠けていたなどもあり、戦中のジレンマをうかがい知ることができた。いずれにしても、客観的に捉えている点に敬意を表したい。

今後の教員養成に関する記述で、特に多かったのは教育実習の問題であった。師範教育では、かなり長期間にわたり教育実習が持たれたようだが、師範学校のように教員養成を目的とするいわゆる目的性の学校と現在の開放性の総合大学では、教育実習の取り組みも大きく異なる。記述の中に師範大学の設置が示唆されていたが、単に、懐旧の念ではなく、教員養成目的の大学設置も視野に入れるべきではないだろうか。

中教審で一応の方向が示された教員免許状の授与の在り方も大きな課題である。具体的にはこれからの審議となるが、大卒で基礎免許状、それから1～2年の研修を経て修士レベルの一般免許状となる。研修期間を研修医と同じインターン期間として一定の給与を支給し、学校で十分に実践力を身に付けさせる方法も考えられよう。

終わりに、お忙しい中、たいへん貴重なご意見をお寄せいただいた先輩各位に心から感謝とお礼を申し上げ、まとめとしたい。

## 2　地域の教育力と家庭のかかわり

### ⑴　今年度の研究について

教育振興部会では、「地域の教育上の役割と責任について」のテーマのもとに研究を進めてきた。

平成22年度にその具体的な視点として「A 適切な教育環境を整える　B 子どもたちの豊かな体験を援助する　C 子どもたちの安全な生活を確保する」を考えた。

平成23年度はこの視点を土台として公立小・中学校の学校区における学校・家庭・地域の連携の上にある地域住民の教育活動の実情を探った。

今年度は、これらの積み重ねの上に立ち、原点としての「地域の教育力と家庭のかかわり」について追究することとした。

### ⑵　研究の基本的な考え方

○　地域を構成する単位は家庭である。個々の家庭の地域に対する意識やかかわりの在り方が、地域の凝集性や安定性、さらには活動力に大きくかかわる。とくに地域の教育上の役割と責任に関して、家庭（親）の関与が極めて重要である。

学校や地域が計画している具体的な活動への参加は、家庭（親）の地域への“かかわり意識”を向上させ、子どもたちを「地域の子」として見る目が豊かになり、「みんなの子どもを、みんなで育てる」という地域の教育力が増すことにつながる。

○　基本的には親自身の教育観や意欲、あるいは行動力などが大切なことはもちろんであるが、親の地域の教育活動への参加を具現するためには、活動の目的に賛同でき、参加意欲がわくような“確かな活動母体”の存在が重要な条件になる。その要件としては次のような事項が考えられる。

・活動の内容がわかりやすく、魅力がある。
・活動が定期的に継続している。
・内容がしっかりしていて、確かな世話人がいる。

こうした活動母体の中で、地域の大人同士のかかわりの質と量が豊かになっていくことが、まず大切なことといえよう。

### ⑶　実践活動例

**【例１　おやじの会】（東京都練馬区M小学校）**

＊　M小学校は児童数345、家庭数241、学区域は商店街を含む住宅地である。おやじの会の会員数は約70名、会の内容に関しては、会則の一部を参考として挙げると次のようである。

〈目的〉・M小学校の子どもたちの健全な成長のため、学校、PTA、地域と協力して活動する。
・会員間の親睦を深め、各々の“おやじ”としての成長に資する。

〈活動〉・学校、PTA、地域の行事に進んで協力し、本会の機能を十分に発揮する。
・会員間の交流を通して、子どもたちを取りまく様々な課題への共通認識を持つとともに、本会の視点で有効な活動を提案していく。
・学校、学校周辺の環境整備（安全、美化）を常時推進する。

～主な実践例～
・毎月一回の定例会
・学校の行事に合わせて交通安全のお世話（4月は新入生対象）

・「夏休み子ども会」への参加（会場整備、警備、出店など）
・学校周辺の美化活動（落ち葉掃きなど常時）

●「おやじの会」について（参考：フリー百科事典「wikipedia」）

発祥は1986年、東京都中野区のF中学校が起源と言われる。当時は、いじめ事件として学校に抗議や批判が殺到し、当時のPTA会長が「学校は地域の核、学校を守ろう。」と、周囲の父親たちと「おやじの会」を立ち上げた。

2009年には、全国のネットワーク組織「NPO法人おやじ日本」ができた。それによると、2009年現在、全国に約4000の「おやじの会」があるといわれる。

「おやじの会」があるのは、かつては中学校が主であったが、現在は小学校に多く、活動の趣旨や内容も親睦的な性格に変化している傾向である。

会員の声　①

入会したのは3年前の「夏休み子ども会」の時です。駐輪のことで「おやじの会」の腕章をつけた人から注意を受け、むっとして荒い言葉でつっかかった私に、その人の対応は柔らかなしかも毅然とした見事なものでした。それが会長のAさんだったのですが、子ども会の帰りに無礼をお詫びする私に、Aさんが言われた言葉は「ご縁がありましたね。おやじの会に入りませんか。」でした。

「夏休み子ども会」は、おやじの会にとって最大の活動場所です。会場の整備、警備はもちろん、イベントの手伝い、焼きそばの出店と全メンバー大はりきりです。今年、私は“昔からの遊び”のイベントコーナーに参加、かつて得意だった竹馬で“片足けんけん”を披露し喝采を浴びました。特に子どもたちの反応がうれしかったです。

あれ以後、町で子どもたちと声を掛け合う機会が増え、私自身の地域に対する気持ちが変わりました。

会員の声　②

月例会を楽しみにしています。会場は学校もお借りしますが、幹事の方のお店（飲食店）が主です。活動の打ち合わせがメインなのはもちろんですが、個々での情報交換はとても貴重です。若いおやじさんたちから新しい“若者言葉”を教わったり、先輩おやじから「子どもを叱れないやつは親とは言えない」とか、「我が子の自慢ができないのは親として失格だ」といった“お説教”を拝聴したりするのがうれしいことです。ここでの話は、家で妻によく話します。

勤務の関係もあり、時々しか出られないのですが、皆さんがいつもあたたかく迎えてくださって、私はメンバーの一人としての満足感、充実感を味わっています。

【例２　伝統文化の伝承】（東京都府中市　府中囃子保存会）

＊　府中囃子保存会は、24の支部（23の町会と1同好会）からなり、連合会を結成して活動している。

発表の場としては、武蔵の国の鎮めである５月の大国魂神社の祭礼「くらやみ祭」、府中市民芸文化祭がある。そのために、各支部単位で週一回の練習を重ね

ている。

祭礼の時には、山車が24台（各支部1台）出て、それぞれに舞囃子（立って舞う～おかめ・ひょっとこ・天狐・獅子）、居囃子（座って演奏～笛・太鼓・鉦・拍子木）が同乗する。

### 府中囃子保存会連合会長さん

府中囃子の保存活動を通して、世代を超えた交流ができます。そうしたことが子どもたちの健全育成につながると思っています。舞台で３歳くらいの子が踊っていたでしょう。あの舞台には、あの子のおじいさんが天狐、お母さんがおかめと三世代で出ていたんです。楽しいじゃありませんか。

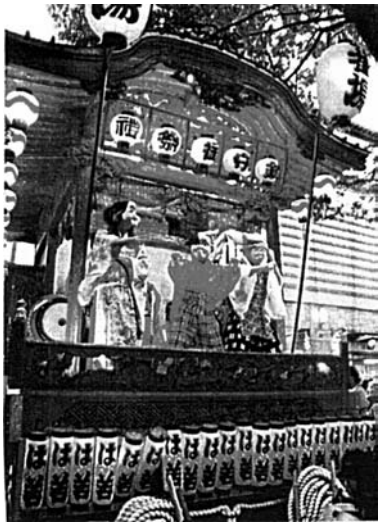

### 中学生Ａさん

友達にさそわれてお囃子をやるようになりました。今は、天狐を練習しています。かっこよく飛ぶのが難しいけれど楽しいです。学校にも「お囃子部」があるので助かります。

### 高校生Ｂさん

父に勧められてお囃子の笛を習うようになったので、家でも父に教えてもらっています。ぼくの支部には50人ほどの人がいますが、皆さんが熱心で、大人の方は子どもたちの面倒をよく見てくださっています。

### 支部の指導者Ｃさん

できるだけマンツーマンでしっかり教えたいので、入会希望があっても、現在教えている子が一人である程度踊れるまで待ってもらうようにしています。遊びではなく、からだでしっかり覚えて、このお囃子を守り、伝えていってもらいたいからです。このことは親御さんもよく理解し、協力してくださるのでありがたいと思っています。

### 小学生の母親Ｄさん

５年ほど前からこの町に住んでいます。４年生の娘が、近所の方のお勧めがきっかけで、お囃子を習いに町会（支部）の練習所に通っています。本人がとても打ち込んでいて、週1回の練習をほとんど欠かさずがんばっています。最初の頃は送り迎えだけだった私ですが、この頃は練習所のお手伝いもしています。町会の方々とお知り合いになれたり、この町の一員としての楽しさを味わっています。

## 3 「教育の日」の制定状況と事業の充実について

都道府県退職校長会のご協力によるアンケート調査の概略を報告します。

⑴ 本年度 2 県で制定

山形県で「やまがた教育の日」（11月第 2 土曜日）が制定され、平成24年11月10日山形市内で「やまがた教育の日」制定記念式典が開催された。また、鳥取県でも平成25年 2 月24日に関係諸団体による大会で鳥取教育の日が制定された。

⑵ 未制定府県の現状（13府県）

A 制定の見込みが出てきたと 2 県から回答があった。

B 制定の見込みがないのが11府県で、今後も関係団体への働きかけが必要である。

⑶ 教育の日が制定されている都道府県退職校長会として、各都道県「教育の日」の事業（行事等）にどの程度かかわっているか。（32都道県中29都道県より回答）

A かなりかかわっているが10道県（34.5%）

（かかわりの内容）・企画運営委員会・事業推進委員会の会長・副会長・事務局長等担当、行政との連携、資金の調達・捻出等々。

B すこしかかわっているが 6 県（20.7%）

（かかわりの内容） 県主催の「教育の日」の諸行事、学校の行事等への会員の参加。

C あまりかかわっていないが13都県（44.8%）

これを、23年度の調査「制定の方式」【①議会による条例、②首長や教育委員会の告示・施策、③関係団体の連合組織による宣言】によってまとめたのが右表である。

【関わりの度合い（%）】

| 制定方式 | 回答数 | A | B | C |
|---|---|---|---|---|
| ① 条例 | 10 県 | 40.0 | 0 | 60.0 |
| ② 告示 | 7 都県 | 28.6 | 28.6 | 42.9 |
| ③ 宣言 | 6 道県 | 66.7 | 33.3 | 0 |
| 準制定県 | 6 県 | 0 | 33.3 | 66.7 |

①条例・②公示の都・県では、行政・教育委員会等が主導的で、退職校長会のかかわりが少ないことがうかがえる。

③関係団体による宣言で「教育の日」が制定された場合、退職校長会がその後の「教育の日」関係の事業・行事等にも主体的にかかわっていることが顕著である。

準制定扱いの県では、関係の事業・行事に退職校長会がかかわることは非常に少ない。全連退の考えた「教育の日」制定の意義『1 教育尊重の気運を高め、世論を喚起し、文化国家日本の建設に資する。2 国家社会で主体的に生きることのできる日本人の育成を目指した教育の振興に努める。3 教育関係者の志気を高め、使命・役割を自覚し、意欲をもって教育に当たることを推進する。』の 1 ～ 3 を考えるならば、「教育の日」を制定することが望ましい。

⑷ 制定市町村退職校長会の各市町村教育の日事業（行事等）へのかかわりについて

「教育の日」が制定されている148市町村に対して78の回答があり、A 14（17.9%）、B 10（12.8%）、C 54（62.9%）で、市町村の「教育の日」事業（行事）に退職校長会がかかわることは少ないようである。

⑸ 「教育の日」事業行事の推進上のネックについて

「深くかかわっている」と回答した県からの回答がほとんどで、退職校長会の高齢化、資金調達の困難さ等が記されている。

# 「高知県教育の日」フォーラム

高知県退職高等学校長会　会長　**横　山　和　雄**

高知県では、「教育の日」について県教育振興基本計画推進会議で検討を続けてきたが、平成22年11月22日に本県で実施された全国生涯学習フォーラムの閉会式で毎年11月１日を「志・とさ学びの日」（教育の日）とすることを宣言し、出席者が生涯にわたって学びの風土づくりに取り組むことを誓った。そして、高知県の教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会を設立し、そこで会議を重ねた結果、平成23年度から事業（行事）が始まったのである。

**第１回　高知県教育の日「志・とさ学びの日」フォーラム**

開催日：平成23年11月 6日（日）会場：県立高知追手前高等学校芸術ホール

内　容：①記念講演会「土佐から世界へ、そして高知へ」

講師　南　裕子氏（高知県立大学　学長）

②県内中・高校生による「志」発表会

市立愛宕中学校、私立高知中学校、県立須崎工業高等学校、県立梼原高等学校、県立四万十高等学校、県立高知小津高等学校、県立嶺北高等学校、県立高知農業高等学校、県立高知西高等学校、県立高知工業高等学校、県立窪川高等学校、県立中村高等学校西土佐分校、県立高知東高等学校の発表があった。

主なタイトルは、吹奏楽部の活動を通じた志への思い、自然を考える活動の報告、ブータンの調査を通じてブータンから学ぶことなどであった。

③土佐おもてなし勤王党のパフォーマンス

**第２回　高知県教育の日「志・とさ学びの日」関連行事「キャリア教育フォーラム」**

開催日：平成24年11月４日（日）　会場：高新RKCホール

内　容：①記念講演会「キャリア教育の新たな方向性」

講師　渡辺三枝子氏（立教大学特任教授）

②県内の取り組み発表

若草幼稚園、高知市立高須小学校、横内小学校、及び高知大学生と高知県立大学生・馬路村立馬路中学校、県立高岡高等学校の発表があった。

③パネルディスカッション　テーマ「今、高知のキャリア教育に求められていること」コーディネーター：中澤卓史（高知県教育長）パネリスト：川村晶子（富士通地域ビジネス推進室主任）、宮田龍（高知市立潮江中学校長）、森健志郎（高知県立坂本龍馬記念館長）

④「志」発表

県立中村中学校、中土佐町立大野見中学校、南国市立鳶ヶ池中学校、奈半利町立奈半利中学校吹奏楽部合同バンド、四万十市立中村西中学校、高知市立愛宕中学校、県立高知西中学校、四万十高等学校、宿毛高等学校、嶺北高等学校、高知県青年団協議会西土佐連合青年団などの発表があった。大変熱気あふれる「志」の発表会であった。

「志」発表会

# 「な は 教 育 の 日」

沖縄県退職校長会　会長　久手堅　憲　仁

## 1　「なは教育の日」12月9日制定理由

終戦直後の那覇市の学校は、艦砲射撃や空爆等により、ほとんど破壊、消失してしまいました。そのようななか、沖縄民政府文教部が1949年12月９日に『教育委員会規程』を制定し、教育行政を行うために、那覇地区を含む10の教育地区に教育委員会を設置されることが規定され、初めて沖縄全島に教育委員会並びに教育長が設置されました。

そのことから、この日を戦後那覇市の教育の原点と捉え、記念すべき日として、平成19年より12月９日を「なは教育の日」としております。

## 2　「なは教育の日」の目的（「なは教育の日を定める要綱」第1条）

教育に対する市民の意識と関心を高めるとともに、那覇市の明日を担う子どもたちの健やかな成長を願って、家庭、地域、学校、企業及び行政が連携し、市民全体で教育に関する取り組みを推進するため、「なは教育の日」を設ける。

## 3　これまでの経緯

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願う「なは教育の日」は、平成19年度からスタートし、平成23年度まで式典等を５回開催してきました。

式典は一部が表彰・祝辞等で構成され、二部では平成19・20年度が市内小学生による英語劇と市内中学生による意見発表会、平成21・22年度が市内の子どもたちや新成人等による演劇「はばたけ！なはの子」を上演、昨23年度はフォーラム「時代の転換期に求められる生きていく力とは？」～大震災・原発事故からの復興にむけて～を実施してきました。

## 4　今年度の取り組み

「第６回なは教育の日」

12月9日（日）10時～　パレット市民劇場他

式　典：各種表彰式（社会教育功労者・善行表彰・教育長賞・作品入賞）

第５回子どもフェスタ

～子どもが輝くまちづくり～

＊子ども会・青少年育成団体・放課後こども教室・児童クラブ等の活動成果発表（700名）。

＊特別ゲスト出演：「ソルティーシャイン」（ヒップホップダンス世界大会で優勝）

なは教育の日の期間（12月9日～１月末日）中に関係団体・部署主催の関連事業が多数開催されました。

## 「教育の日」の制定状況　平成24年12月現在（１部25年２月現在）

―34都道県、90市、57町、６村―

○北海道地区　北海道

（北海道）　石狩市　岩見沢市　小樽市　帯広市　苫小牧市　函館市　砂川市
稚内市　滝川市　赤平市　白老町　豊頃町　本別町　幕別町
月形町　今金町　陸別町　大樹町　池田町　浦幌町　上砂川町
音更町　中札内村

○東北地区　青森県　岩手県　宮城県　秋田県　福島県　山形県

（秋田県）　大館市　男鹿市

（山形県）　上山市　新庄市　天童市　山辺町　朝日町

（福島県）　浅川町

○関東甲信越地区　茨城県　栃木県　群馬県　埼玉県　東京都　長野県

（茨城県）　ひたちなか市　土浦市　守谷市　稲敷市　牛久市　龍ヶ崎市
筑西市　阿見町　河内町　利根町　茨城町　大洗町　城里町
東海村　美浦村

（群馬県）　前橋市　渋川市　藤岡市　沼田市　明和町

（埼玉県）　白岡町

（千葉県）　佐倉市　銚子市　野田市　南房総市　鋸南町

（東京都）　あきる野市

（山梨県）　甲府市　中央市

○東海北陸地区　石川県　岐阜県　静岡県

（福井県）　福井市　敦賀市

（三重県）　四日市市　亀山市　菰野市　朝日町　川越町

○近畿地区　滋賀県　兵庫県　奈良県　和歌山県

（滋賀県）　栗東市

（奈良県）　奈良市

（和歌山県）　和歌山市　海南市　橋本市　有田市　田辺市　新宮市
岩出市　紀の川市　紀美野町　かつらぎ町　九度山町
高野町　広川町　由良町　有田川町　美浜町　日高町
みなべ町　印南町　白浜町　上富田町　すさみ町　串本町
那智勝浦町　太地町　古座川町　北山村

○中国地区　島根県　岡山県　広島県　山口県　鳥取県

（鳥取県）　南部町

（広島県）　三原市

（山口県）　美祢市　萩市　防府市　宇部市　和木町

○四国地区　徳島県　香川県　愛媛県　高知県

（徳島県）　美馬市　三好市　鳴門市　つるぎ町

（高知県）　安芸市

○九州地区　長崎県　熊本県　大分県　鹿児島県　宮崎県

（福岡県）　筑後市　宗像市　八女市　糸島市

（佐賀県）　嬉野市　唐津市　多久市　神崎市　小城市　佐賀市
伊万里市　武雄市　玄海町

（熊本県）　八代市　荒尾市　宇土市　宇城市　大津町　美里町　和水町
氷川町

（大分県）　宇佐市　国東市　佐伯市　津久見市　日田市　豊後高田市
別府市　玖珠町　九重町　姫島村

（宮崎県）　串間市　日向市　日南市　宮崎市高岡町

（沖縄県）　浦添市　宮古島市　那覇市　石垣市　糸満市　南城市
名護市　うるま市　南風原町　西原町　伊是名村

＊上記中、岐阜県は「教育週間」、静岡県は「家庭教育の日」、兵庫県は「兵庫の教育推進月間」、長崎県は「長崎っ子の心をみつめる教育週間」、鹿児島県は「地域が育む“かごしまの教育”県民週間」、宮崎県は「みやざきこども教育週間」と呼ぶ。

**部員：高橋 基(長野県)　荒井 忠夫　荻原 武雄　河原 敏子　滝澤 利夫　袈岩 正子　柳瀬 修**

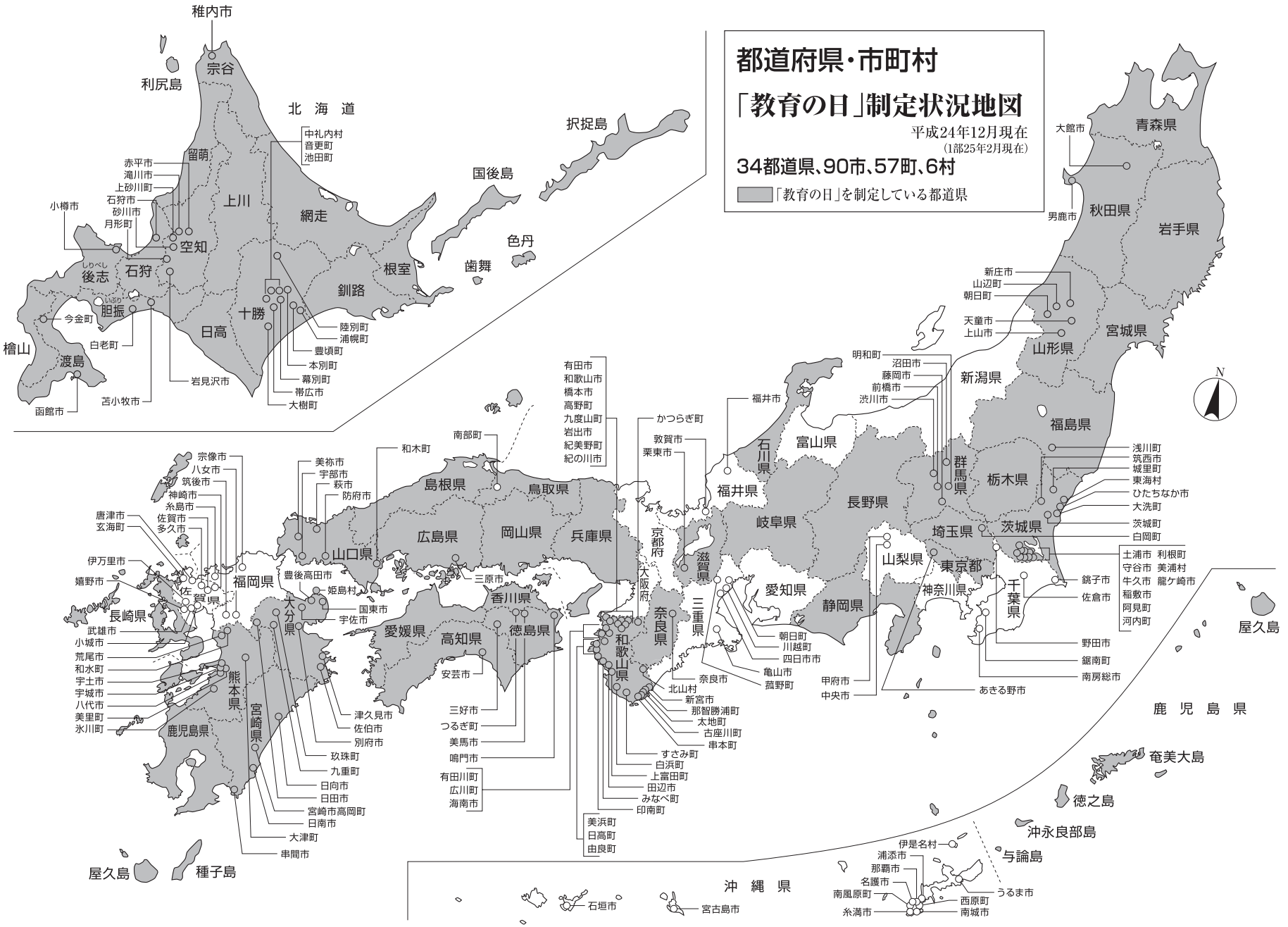
都道府県・市町村
「教育の日」制定状況地図
平成24年12月現在
(1部25年2月現在)
34都道府県、90市、57町、6村
「教育の日」を制定している都道県
N
稚内市
宗谷
利尻島
北海道
留萌
上川
網走
択捉島
国後島
色丹
歯舞
根室
釧路
十勝
日高
空知
石狩
後志
檜山
渡島
函館市
小樽市
赤平市
滝川市
上砂川町
石狩市
砂川市
月形町
今金町
胆振
白老町
苫小牧市
岩見沢市
中礼内村
音更町
池田町
陸別町
浦幌町
豊頃町
本別町
幕別町
帯広市
大樹町
青森県
大館市
男鹿市
秋田県
岩手県
宮城県
山形県
新庄市
山辺町
朝日町
天童市
上山市
新潟県
福島県
明和町
沼田市
藤岡市
前橋市
渋川市
群馬県
栃木県
茨城県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
富山県
石川県
福井県
福井市
浅川町
筑西市
城里町
東海村
ひたちなか市
大洗町
茨城町
白岡町
土浦市 利根町
守谷市 美浦村
牛久市 龍ケ崎市
稲敷市
阿見町
河内町
銚子市
佐倉市
野田市
鋸南町
南房総市
あきる野市
甲府市
中央市
亀山市
伊勢市
朝日町
川越町
四日市市
滋賀県
京都府
大阪府
三重県
奈良県
和歌山県
有田市
和歌山市
橋本市
高野町
九度山町
岩出市
紀美野町
紀の川市
かつらぎ町
敦賀市
栗東市
北山村
新宮市
那智勝浦町
太地町
古座川町
串本町
すさみ町
白浜町
上富田町
田辺市
みなべ町
印南町
美浜町
日高町
由良町
奈良市
島根県
鳥取県
広島県
岡山県
兵庫県
山口県
南部町
和木町
美祢市
宇部市
萩市
防府市
三原市
宗像市
八女市
筑後市
神崎市
糸島市
佐賀市
多久市
唐津市
玄海町
伊万里市
嬉野市
福岡県
佐賀県
長崎県
武雄市
小城市
荒尾市
和水町
宇土市
宇城市
八代市
美里町
氷川町
熊本県
鹿児島県
豊後高田市
姫島村
国東市
宇佐市
大分県
宮崎県
津久見市
佐伯市
別府市
玖珠町
九重町
日向市
日田市
宮崎市高岡町
日南市
大津町
串間市
屋久島
種子島
愛媛県
高知県
香川県
徳島県
安芸市
三好市
つるぎ町
美馬市
鳴門市
有田川町
広川町
海南市
屋久島
鹿児島県
奄美大島
徳之島
沖永良部島
与論島
沖縄県
石垣市
宮古島市
伊是名村
浦添市
那覇市
名護市
南風原町
糸満市
うるま市
西原町
南城市

# Ⅲ　福利厚生部の活動

## ― 会員の福利厚生を願って ―

福利厚生部長　**前　田　　徹**

今年度も例年どおり、次の３事業を実施した。

### 1　関係省庁への要望活動

平成24年８月２日、文部科学省・厚生労働省・総務省に赴き、各大臣に下記の内容に関しての要望書を提出した。（全連退情報105号・会報181号参照）

⑴　文部科学省（平野博文大臣宛）

①教育の振興に関すること　②退職校園長の叙勲並びに人材登用等に関すること

⑵　厚生労働省（小宮山洋子大臣宛）

①共済年金制度の存続　②国庫負担を1/2に　③高齢者医療制度の見直し

④後発医療薬品の利用促進

⑶　総務省（川端達夫大臣宛）

①共済年金制度の存続　②国庫負担を1/2に　③在職年金受給者への配慮

④年金受給者の税負担の軽減

本会は日本退職公務員連盟と連携して、年金・高齢者医療・介護等に取り組んでいる。

### 2　米寿者・上寿者の調査

平成25年度に米寿（88歳）・上寿（100歳）を迎えられる会員を調査した結果は次の通りである。（表Ⅰ参照）

米寿者；2,478名―――昨年より242名減少

上寿者；96名　―――昨年より８名減少（報告後逝去された方は除く）

本会は毎年米寿者には賀詞を、上寿者には寿詞を贈っている。

なお今年度は長寿を祝い上寿者の氏名を記載した。（表Ⅲ）

### 3　叙勲に関する調査

昨年までは受章者数を幼小中と高・特支の２グループで調査してきたが、今年度は受章状況の精度を高めるため校種別の５グループに分けて調査した。平成23年度に春・秋叙勲を受章された方全員の数（会員に限らず）は次の通りである。（表Ⅱ）

⑴　受章者は幼６名、小298名、中208名、高232名、特支15名、合計759名で昨年より39名増加していた。

⑵　前年と比べて、北海道・20名、東京都・大阪府は10名を超えて増加しているが、いずれも前の年に大幅に減少していて復元されたと思われる。一方福岡県は10名以上減少しているが、前の年に同数増加していた。

⑶　受章種については、今回瑞宝小綬章以上が幼小中では０であるのに対して、高・特支224名であるという格差があった。今後は、人間形成の基本を育む義務教育関係者の叙勲を瑞宝小綬章以上に是正して、職務にふさわしい叙勲となることを強く要望する。

---

**委員：望月 忠男（山梨県）　鴻田 好道　　中山 正彦**

**表Ⅰ　平成25年度　米寿者・上寿者人数**

平成24年7月調査

| 県名 | 米寿者人数 | 上寿者人数 |
|---|---|---|
| 北海道 | 83 | 3 |
| 青森 | 22 | 0 |
| 岩手 | 57 | 0 |
| 宮城 | 61 | 0 |
| 秋田 | 43 | 1 |
| 山形 | 47 | 2 |
| 福島 | 68 | 1 |
| 茨城 | 68 | 3 |
| 栃木 | 57 | 4 |
| 群馬 | 43 | 1 |
| 埼玉 | 60 | 2 |
| 千葉 | 35 | 4 |
| 東京 | 131 | 5 |
| 神奈川 | 90 | 5 |
| 山梨 | 0 | 0 |
| 長野 | 82 | 4 |
| 新潟 | 58 | 1 |
| 富山 | 39 | 1 |
| 石川 | 44 | 1 |
| 福井 | 22 | 0 |
| 岐阜 | 51 | 3 |
| 静岡 | 58 | 1 |
| 愛知 | 0 | 0 |
| 三重 | 59 | 4 |
| 滋賀 | 32 | 0 |
| 京都 | 34 | 1 |
| 奈良 | 47 | 1 |

| 県名 | | 米寿者人数 | 上寿者人数 |
|---|---|---|---|
| 大阪 | なにわ会 | 51 | 3 |
| | みおつくし会 | 60 | 3 |
| | 春秋会 | － | － |
| 兵庫 | | 80 | 2 |
| 和歌山 | | 53 | 1 |
| 鳥取 | | 32 | 0 |
| 島根 | | 45 | 4 |
| 岡山 | | 71 | 2 |
| 広島（県） | | 66 | 3 |
| 広島（市） | | 12 | 0 |
| 広島（高） | | 12 | 0 |
| 山口 | | 53 | 1 |
| 徳島 | | 39 | 1 |
| 香川 | | 25 | 2 |
| 愛媛 | | 3 | 1 |
| 高知 | | 4 | 1 |
| 福岡（小） | | 64 | 3 |
| 福岡（中） | | 22 | 2 |
| 佐賀 | | 39 | 1 |
| 長崎 | | 51 | 3 |
| 熊本 | | 113 | 6 |
| 大分 | | 71 | 2 |
| 宮崎 | | 34 | 4 |
| 鹿児島 | | 74 | 3 |
| 沖縄 | | 13 | 0 |
| | | | |
| 合計 | | 2,478 | 96 |

## 表Ⅱ　平成23年春秋叙勲　各都道府県校種別受章者数一覧

平成24年9月調査

| 校種別 | 幼 | | 小 | | 中 | | 高 | | 特支 | | 小計 | | 受章者総数 | 前年度との比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受章種瑞宝 | 双光章以下 | 小綬章以上 | 双光章以下 | 小綬章以上 | 双光章以下 | 小綬章以上 | 双光章以下 | 小綬章以上 | 双光章以下 | 小綬章以上 | 双光章以下 | 小綬章以上 | | |
| 北海道 | 0 | 0 | 17 | 0 | 10 | 0 | 0 | 19 | 4 | 0 | 31 | 19 | 50 | +25 |
| 青　森 | 0 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 13 | 4 | 17 | 0 |
| 岩　手 | 1 | 0 | 11 | 0 | 3 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 15 | 4 | 19 | + 3 |
| 宮　城 | 0 | 0 | 6 | 0 | 2 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 8 | 6 | 14 | + 1 |
| 秋　田 | 0 | 0 | 5 | 0 | 4 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 9 | 3 | 12 | − 1 |
| 山　形 | 0 | 0 | 3 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 7 | 5 | 12 | + 1 |
| 福　島 | 0 | 0 | 3 | 0 | 4 | 0 | 1 | 7 | 0 | 0 | 8 | 7 | 15 | 0 |
| 茨　城 | 0 | 0 | 6 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 14 | 8 | 22 | − 1 |
| 栃　木 | 0 | 0 | 6 | 0 | 5 | 0 | 1 | 3 | 0 | 1 | 12 | 4 | 16 | + 2 |
| 群　馬 | 0 | 0 | 2 | 0 | 8 | 0 | | | | | 10 | 0 | 10 | − 4 |
| 埼　玉 | 0 | 0 | 6 | 0 | 13 | 0 | 0 | 7 | 0 | 1 | 19 | 8 | 27 | − 2 |
| 千　葉 | 2 | 0 | 18 | 0 | 11 | 0 | 1 | 4 | 1 | 0 | 33 | 4 | 37 | +27 |
| 東　京 | 0 | 0 | 26 | 0 | 9 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 35 | 7 | 42 | +10 |
| 神奈川 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新　潟 | 0 | 0 | 7 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 15 | 8 | 23 | + 1 |
| 山　梨 | 0 | 0 | 2 | 0 | 6 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 8 | 2 | 10 | − 1 |
| 長　野 | 0 | 0 | 2 | 0 | 9 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 12 | 3 | 15 | − 1 |
| 富　山 | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 6 | 4 | 10 | 0 |
| 石　川 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 11 | 3 | 14 | + 4 |
| 福　井 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 7 | 1 | 8 | 0 |
| 岐　阜 | 0 | 0 | 6 | 0 | 2 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 | 8 | 16 | 0 |
| 静　岡 | 0 | 0 | 8 | 0 | 4 | 0 | 1 | 7 | 0 | 0 | 13 | 7 | 20 | − 2 |
| 愛　知 | 0 | 0 | 12 | 0 | 12 | 0 | 1 | 5 | 0 | 0 | 25 | 5 | 30 | 0 |
| 三　重 | 0 | 0 | 3 | 0 | 4 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 7 | 7 | 14 | 0 |
| 滋　賀 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 9 | 2 | 11 | 0 |
| 京　都 | 0 | 0 | 9 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 12 | 3 | 15 | − 3 |
| 大　阪 | 0 | 0 | 33 | 0 | 5 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 38 | 8 | 46 | +11 |
| 兵　庫 | 1 | 0 | 8 | 0 | 7 | 0 | 0 | 14 | 0 | 0 | 16 | 14 | 30 | + 5 |
| 奈　良 | 2 | 0 | 4 | 0 | 2 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 8 | 5 | 13 | + 2 |
| 和歌山 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 8 | 3 | 11 | − 1 |
| 鳥　取 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 | 1 | 6 | − 3 |
| 島　根 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 2 | 6 | 8 | − 3 |
| 岡　山 | 0 | 0 | 7 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 11 | 5 | 16 | − 4 |
| 広　島 | 0 | 0 | 7 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 | 10 | − 9 |
| 山　口 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 5 | 0 | 1 | 8 | 6 | 14 | + 6 |
| 徳　島 | 0 | 0 | 2 | 0 | 4 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 7 | 3 | 10 | 0 |
| 香　川 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 4 | 8 | − 1 |
| 愛　媛 | | | | | | | 0 | 3 | | | | 3 | 3 | |
| 高　知 | 0 | 0 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 6 | 4 | 10 | 0 |
| 福　岡 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 6 | 4 | 10 | −14 |
| 佐　賀 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 5 | 3 | 8 | 0 |
| 長　崎 | 0 | 0 | 7 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 11 | 4 | 15 | 0 |
| 熊　本 | 0 | 0 | 8 | 0 | 4 | 0 | 1 | 4 | 1 | 0 | 14 | 4 | 18 | − 1 |
| 大　分 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 4 | 8 | 12 | + 7 |
| 宮　崎 | 0 | 0 | 2 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 2 | 6 | 6 | 12 | 0 |
| 鹿児島 | 0 | 0 | 10 | 0 | 3 | 0 | 1 | 5 | 1 | 0 | 15 | 5 | 20 | 0 |
| 沖　縄 | 0 | 0 | 6 | 0 | 5 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 12 | 2 | 14 | + 2 |
| 総合計 | 6 | 0 | 302 | 0 | 208 | 4 | 14 | 223 | 9 | 7 | 543 | 230 | 773 | +56 |

# おめでとうございます

**表Ⅲ　平成25年度　上寿者氏名**（敬称略）

| 県名 | 氏名 |
|---|---|
| 北海道 | 森田　正 |
| | 新目良吉 |
| | 笠松清二郎 |
| 秋田 | 田中徹雄 |
| 山形 | 安藤　正 |
| | 今野竹蔵 |
| 福島 | 松本一志 |
| 茨城 | 所　正二 |
| | 小峰　実 |
| | 関　清治 |
| 栃木 | 川俣輝雄 |
| | 北村作二 |
| | 鈴木常雄 |
| | 大武　修 |
| 群馬 | 久保田　武 |
| 埼玉 | 川鍋重寿 |
| | 平澤正三 |
| 千葉 | 鵜月照次 |
| | 古西　保 |
| | 平山　昭 |
| | 八田英夫 |
| 東京 | 竹内かつ |
| | 飯島正之 |
| | 湯山石男 |
| | 秋山末吉 |
| | 後藤幸雄 |
| 神奈川 | 内田脩司 |
| | 谷　錦作 |
| | 栗原廣司 |
| | 森　喜芳 |
| | 保田吉治 |
| 新潟 | 師橋守衛 |

| 県名 | 氏名 |
|---|---|
| 長野 | 田中繁雄 |
| | 八尾芳穂 |
| | 川合恒雄 |
| | 若林慶作 |
| 富山 | 石橋良平 |
| 石川 | 道本外市 |
| 岐阜 | 加藤義勝 |
| | 小栗公男 |
| | 方井一男 |
| 静岡 | 松下　清 |
| 三重 | 宮崎　正 |
| | 中尾延夫 |
| | 樋口雄一 |
| | 辻尾勘春 |
| 京都 | 川崎利枝 |
| 大阪 | 馬場彦次 |
| | 中村之雄 |
| | 藤枝徹海 |
| | 田中源三 |
| | 酒井　一 |
| | 徳野二郎 |
| 兵庫 | 梶原和正 |
| | 菊川兼男 |
| 奈良 | 南田三雄 |
| 和歌山 | 峯尾　平 |
| 島根 | 渡部一夫 |
| | 兼折　博 |
| | 吉田三郎 |
| | 山本静雄 |
| 岡山 | 近藤　昇 |
| | 松田金三郎 |
| 広島 | 新谷義人 |

| 県名 | 氏名 |
|---|---|
| 広島 | 蔦村忠雄 |
| | 宮川忠孝 |
| 山口 | 澄村武男 |
| 徳島 | 木村晴夫 |
| 香川 | 小夫孝重 |
| | 田中文男 |
| 愛媛 | 萩尾晴美 |
| 高知 | 吉次敏明 |
| 福岡 | 加治　馨 |
| | 秀　東蔵 |
| | 山田安太郎 |
| | 荒牧　保 |
| | 小野和男 |
| 佐賀 | 山崎武次 |
| 長崎 | 續木貞雄 |
| | 小橋重夫 |
| | 大嶽藤雄 |
| 熊本 | 村嶋一郎 |
| | 城戸　栄 |
| | 後藤政廣 |
| | 芥川文夫 |
| | 山内福重 |
| | 小浦武廣 |
| 大分 | 田村壽光 |
| | 時枝八重子 |
| 宮崎 | 野田季夫 |
| | 池田　正 |
| | 長友　一 |
| | 川内勇次郎 |
| 鹿児島 | 鮫島幸明 |
| | 郁山茂信 |
| | 里　茂二 |

# Ⅳ　会報部の活動

会報部長 **村　山　忠　幸**

本年度の活動

⑴　本年度は、第184号から第187号まで、年４回の会報を発行した。第184号は６月30日、第185号は９月30日、第186号は１月１日、第187号は３月15日に発行した。

⑵　総会特集号以外は、毎号に巻頭言、提言（副会長）、地区連絡協議会の記録、都道府県だよりを掲載した。さらに主要な会議や国への要望活動、教育情報（総会時の講演・初中局審議官の講話など）とともに、地方の特色ある活動内容なども掲載した。

⑶　全国幼・小・中・高・特別支援校の校園長会長よりの、現状や課題などについての寄稿、さらに全連退と全国校園長会との連絡会の報告を掲載し、一層の理解と連携を深めるよう努めた。

⑷　新会員勧誘支援用として、第186号を希望する都道府県に増配した。

---

**部員：鈴木 良朝（茨城県）　岩井 昭　岡村 幸夫　永井 洋子**

# Ⅴ　会計部の活動

会計部長 **白　石　裕　一**

厳しい経済状況の中で、本年度も各都道府県退職校長会の献身的なご理解・ご協力により会費が納められ、円滑な予算執行ができたことを感謝申し上げる。

⑴　組織の基盤を支える財務状況の健全化のために

本会が全国組織の退職校長会としての使命を果たすためには、その組織を支え、円滑な運営を図るため、会員数の拡充を図り、財務状況の健全化を目指すことが必須になる。

そのために、平成21年度より総務部内に「財務状況健全化検討会議」「組織対策検討会議」を設定し、25年３月までに22回の会議を開催し、会務状況の改善化を検討してきた。23年度からは、東日本大震災により被災された会員の被害状況の実態に応じて、会費の免除措置を実施している。

さらに参加団体の会員の実態を明確に把握するため、①退職時における所属校種別人数、②会員の年代別人数の動向、③県として考慮すべき会員への会費免除措置の有無等の調査を依頼し、その結果を事務局長会で各都道府県退職校長会へ報告した。

今後も、本会会計の収支の在り方等の動向を見定め、予測される財務状況の課題に対応するため真摯な検討を重ねていく所存である。

⑵　健全な財務状況維持のために、一層の経費節減に努める

本会の会計全般にわたり、予算内で処理され、かつ経費の無駄がないよう節約に心掛けながら、目的達成のための諸活動や各部・委員会の事業が滞りなく進展するよう、予算措置、執行、決算等の執務を的確に推進するよう努める。

なお、今後は全国連合退職校長会設立50周年記念の会の挙行・開催関連の予算面の執行計画にも取り組む。

---

**部員：山田 穣（新潟県）　大串 國廣　佐々木多美子（事務局）**

# Ⅵ　生涯学習委員会の活動

## ― 生涯学習活動を通じて幸せを感じる人生 ―

生涯学習委員会委員長　**岡　野　仁　司**

数年前、ブータン国民の幸福度が話題になったが、日本人の幸せ感、とくに若者のそれは低かったと記憶している。「何のために生きているのか」との問いに何も言えなくなってしまう人がとても多い。「そんなの当たり前だ」と思うかもしれないが、その当たり前をしっかりと認識している人は少ないように感じる。“幸福”とは何か。それは欲望の実現だといわれる。では欲望とは何か。金銭欲、出世欲、名誉欲…個人によって欲望はさまざまだが、“幸福”の本質は「人を愛し、愛されること」だと考える。この本質は老若男女に共通するものである。人生の中でこの本質が欠けていたら欲望の全てが叶ったとしても、その人の心は決して幸せ感で満たされないだろう。全ての価値観の物差しをあわせることなど不可能だが、”幸せ”という価値観を使えば、世の中のほとんどの事象がかなりシンプルになる。誰もが幸せを意識して生きていれば夫婦、家庭、そして世の中も、そんなに悪い方向へは行かないと思う。

ある新聞の「人生相談」を読んでいると、ようやく就職できた若者が必ずしも満足した社会生活を送っていないケースや心に余裕をなくした中年層で常に不満や怒りをぶつけている人が増えた気がする。また70代以上の相談が増えていることにも気付く。

今の社会は個人が個人として幸せに生きていくことができる社会へと移行している中で、多元的で多様な文化を持った人々が相互に行き交いながら、新しい価値を生み出し、変化し続けることが求められている。

これからの長寿社会は、高齢者だけではなく、すべての人々の社会であり、生涯学習も、すべての人々が自分らしく生き、心豊かな社会を創出していくために必要な学びである。

今年度も、数多くの全国会員の生涯学習活動情報を基に秋田県、群馬県、石川県、鳥取県の活動事例を掲載した。

右表は、文部科学省の平成24年度補助事業であり、学校支援地域本部設置状況である。各会員の生きがいの啓発に役立つ情報となることを心から願うとともに、各県の特色ある活動情報を積極的に発信されることを期待したい。

**平成24年度学校支援地域本部設置状況**

| 都道府県 | 市町村数 | 本部数 | 都道府県 | 市町村数 | 本部数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 78 | 125 | 山口県 | 11 | 60 |
| 青森県 | 16 | 74 | 徳島県 | 5 | 16 |
| 岩手県 | 19 | 63 | 香川県 | 7 | 8 |
| 宮城県 | 0 | 0 | 愛媛県 | 7 | 29 |
| 秋田県 | 17 | 48 | 高知県 | 16 | 22 |
| 山形県 | 21 | 63 | 福岡県 | 0 | 0 |
| 福島県 | 13 | 18 | 佐賀県 | 0 | 0 |
| 茨城県 | 0 | 0 | 長崎県 | 0 | 0 |
| 栃木県 | 7 | 109 | 熊本県 | 21 | 26 |
| 群馬県 | 2 | 3 | 大分県 | 12 | 60 |
| 埼玉県 | 25 | 25 | 宮崎県 | 15 | 35 |
| 千葉県 | 13 | 73 | 鹿児島県 | 1 | 32 |
| 東京都 | 21 | 382 | 沖縄県 | 21 | 69 |
| 神奈川県 | 1 | 1 | 札幌市 | 0 | 0 |
| 新潟県 | 18 | 72 | 仙台市 | 1 | 46 |
| 富山県 | 0 | 0 | さいたま市 | 1 | 162 |
| 石川県 | 9 | 28 | 千葉市 | 0 | 0 |
| 福井県 | 0 | 0 | 横浜市 | 1 | 310 |
| 山梨県 | 0 | 0 | 川崎市 | 1 | 7 |
| 長野県 | 0 | 0 | 相模原市 | 0 | 0 |
| 岐阜県 | 0 | 0 | 新潟市 | 1 | 157 |
| 静岡県 | 17 | 19 | 静岡市 | 1 | 13 |
| 愛知県 | 7 | 7 | 浜松市 | 0 | 0 |
| 三重県 | 7 | 91 | 名古屋市 | 1 | 1 |
| 滋賀県 | 10 | 42 | 京都市 | 0 | 0 |
| 京都府 | 13 | 24 | 大阪市 | 1 | 76 |
| 大阪府 | 27 | 188 | 堺市 | 1 | 7 |
| 兵庫県 | 25 | 84 | 神戸市 | 1 | 65 |
| 奈良県 | 25 | 97 | 岡山市 | 1 | 8 |
| 和歌山県 | 12 | 19 | 広島市 | 0 | 0 |
| 鳥取県 | 7 | 7 | 北九州市 | 1 | 21 |
| 島根県 | 14 | 78 | 福岡市 | 1 | 3 |
| 岡山県 | 23 | 63 | 熊本市 | 0 | 0 |
| 広島県 | 0 | 0 | | | |

合計　576市町村　3,036本部（平成24年６月現在）
〔国庫補助を活用して実施している数〕

## 事例１　八峰白神ジオパークの立ち上げに取り組んで

秋田県退職校長会　能代 山本支部　**工　藤　英　美**

### １　ジオパークとは

あまり耳にしない固有名詞なので概略を記すと、「科学的にみて特別に貴重な美しい地質遺産を複数含んだ一種の自然公園」である。ジオパークでは、その地質遺産を保全し、地球科学の普及に利用し、さらに地元遺産を観光の対象とするジオツーリズムを通じて地域社会の活性化を目指している。ユネスコが支援する日本ジオパーク委員会は2012年９月24日、新たに八峰白神（秋田）、湯沢（秋田）、銚子（千葉）、箱根（神奈川）、伊豆半島（静岡）の５地域を日本ジオパークに認定した。これで国内では24地域となった。

### ２　八峰白神ジオパークの大略

秋田県八森町と峰浜村が合併した八峰町は白神山地の西北端に位置しており、人々は山と海の生態系から多くの恵みを受けている。八峰白神ジオパークは「大地―微生物―植物―動物―人々」のつながりを考え、感動を得ることができるエリアを目指している。白神山地の一部は世界遺産に登録されているため、植生および地層や岩石等を安易に取ってみたりすることができないが、八峰町の海岸では白神山地の地層と全く同じものを見ることができるのである。

### ３　立ち上げの発端は

2007年、火山学者である秋田大学の林 信太郎教授が来町された折、「八峰町で面白い地質現象を見つけた。ジオパークを立ち上げたらどうか」と提案された。生来好奇心の強い私は、思わず「立ち上げましょう」と賛成してしまったのだ。下準備をして翌年、林教授と共に加藤町長を訪ね、ジオパークのねらい、国際組織・国内組織などの概要を説明したところ、町長は「世界ジオパークを立ち上げなさい」と即断した。

国内初の世界ジオパークに認定された糸魚川世界ジオパークを2009年に先進地の視察先に選んだ。フォッサマグナの大断層を直に見て、人を感動させる地質現象に改めて大きな感慨を覚えたのである。帰路の車中で「八峰町にはこれほど大規模な地質現象はないが、世界自然遺産白神山地のブナ林等の植生を支えている地質やチゴキ岬などに露出している奇岩・美岩を強くアピールしていけば必ず認定される」と考えたのである。

全くの無の状態からのスタートだったので事務所、担当者、予算など多くの課題を行政、学会・大学、民間団体の支援・協力を得て克服し、日本ジオパーク委員会へ70頁にも及ぶ申請書類を提出するのに３年を要した。その間、数名の退職校長の協力も得た。

昨年９月24日、晴れて日本ジオパークとして認定されたが、まだ歩み始めたばかりである。町民・県民目線に立って施設や組織の充実を図っていきたい。今後も退職校長会会員、各方面の協力、支援を仰ぎながら八峰白神ジオパーク推進協議会の会長として任を果たしていきたい。

## 事例２　群馬県教育振興会への退職校長会員の参画

群馬県退職校長会　会長　**関　口　宗　男**
（前群馬県教育振興会理事長）

### １　群馬県教育振興会の概要

「県民の教育に対する関心を高め、学校教育及び社会教育の研究等を援助し、郷土の教育文化の向上を図り、以て、群馬県教育の振興充実に寄与する」ことを目的として、昭和49年に設立され、群馬県から認可された法人である。

加盟する団体は20団体であり、県小・中・高の校長会をはじめ、教頭会、退職校長会、ＰＴＡ連合会、子育連、退公連、公・私立園長会などの教育関係団体で構成されている。

実施している事業は、教育・文化総合誌「振興ぐんま」の編集・発行、学校の教育研究に対する助成、児童生徒の文化活動にする助成、生涯学習活動への助成、「ぐんま教育の日」の推進等が主なものである。

### ２　退職校長の就任状況（　）内の数字は人数

理事長（１）　指導主事や中校長会長を歴任した会員で75歳、事務局長を兼務する。

専務理事（３）常務理事（５）　全員退職校長で76歳～66歳、教育長経験者もいる。

理事(40) 評議員(10)　90%以上が退職校長である。

群馬県教育振興会の事業を推進するために、退職校長が深く関わっていると言えよう。

### ３　運営への参画

専務・常務理事会は、理事長と専務・常務理事で組織され、教育振興会が実施するすべての事業の企画・立案・執行に当たる。振興会の頭脳と言える。

編集委員会は、編集委員長１、編集副委員長３、委員16人で組織され、年２回発行する「振興ぐんま」の編集を担当する。全員が退職校長であり、県下のすべての市と郡から選出するように配慮している。

### ４　「振興ぐんま」の内容

「振興ぐんま」の刊行は、 群馬県教育振興会の目的を具現化する最大の事業と位置づけている。

「学校は今」「いきいき生涯学習」「活躍するＰＴＡ」という教育・文化情報をはじめ、「郷土の教育・文化につくした人」として、先人の遺業を取り上げたり、「特集」では群馬の文化遺産や群馬の伝統工芸を取り上げたりして、教育・文化の振興・充実に寄与するよう努力している。また、学校関係者だけでなく、一般の方々にも楽しく読んでもらえるよう群馬の郷土に関する記事を豊かに盛り込み、教育・文化総合誌になるよう配慮している。

平成24年９月に通算第105号を発行した。以前は年間４冊発行していたが、現在は年間２冊・毎号2300部ずつ発行している。会員、県及び市町村教委、図書館、関係機関に配布し、一般書店でも販売している。

## 事例３　地域ぐるみの学校教育支援ボランティア活動

石川県退職校長会　会長　**小　西　　優**

### １　石川県における学校教育振興に寄与する活動

本県の退職校長会は設立以来会員相互の親睦を第一義として、喜寿、米寿等の慶祝や親睦会、会報発行などの事業を実施してきた。しかし、本会のもう一つの目的である学校教育の振興に寄与する点については、十分に対応してこなかったと言える。

平成20年度の総会の折、授業時数の増加、事務量の増大、多岐にわたる教育内容等、学校の現状について話題となり、本会として「学校を応援することができないか」、「何ができるか」という意見が出され学校を支援する方法等を検討することになった。

### ２　地域ぐるみの学校教育支援

⑴　**支援ボランティアの組織**　学校教育支援組織づくりを検討したところ、国が市町村を対象に地域の力を効果的に生かす学校教育支援のモデル事業を始めたことを知った。この事業は市町村または学校単位に支援本部を設け、地域のいろいろな人が学校教育を支援し、地域の教育力を向上させるとともに、地域の絆づくりを目指すものである。本会で協議の結果、この組織に参加して活動することになった。

⑵　**支援ボランティアの募集**　会費の徴収時に支援ボランティアの趣旨を説明し、申込用紙によって希望を受け付けることにした。

⑶　**人材バンク**　本会に集められた支援ボランティアの申込みを集計し、県教委に提出し、県教委から各市町教委に設置された人材バンクに登録してもらうことになった。

〔学校の活用〕　各市町教委は、各学校の要望に対して人材バンクの資料を提供し、コーディネーターが支援ボランティアと連絡調整し、学校の希望に応えている。

### ３　継続は力なり

⑴　**学校教育支援本部**　国のモデル事業として発足した、この地域ぐるみの学校教育支援は、平成20年度は９市町37支援本部でスタートした。翌年度には14市町41支援本部と拡充し、平成22年度には県内すべての19市町に教委または学校に何らかの形で支援本部が設けられた。本事業は、３年限定の事業のため4年目から補助金額が1/3になった。しかし、すべての市町では、この事業の必要性に鑑み、県の単独事業として継続している。

⑵　**ボランティア**　本会の目的である学校教育の振興に寄与することから始められた支援ボランティアは、平成22年度35人、平成23年度69人と倍増し、今後もこの支援活動に賛同し、ボランティアを希望する会員の増加が予想される。

⑶　**今後の課題**　この活動は、県教委も大切な活動として力を入れ、毎年連絡会を開催して情報交換し、理解を深め、組織の輪を広げてきた。また、市町教委や学校も新学習指導要領対応、学力向上やいじめ等の諸問題に役立つと考え、財政難の中でコーディネーター等の経費を計上している。今後、ＰＴＡと協力して予算がなくてもすべてボランティアで実施していくシステムを作りたい。それには公民館との連携が大切になってくると思われる。

## 事例４　「戦中・戦後体験の証言集」の発刊と語り部としての実践

鳥取県退職校長会　会長　**徳　永　耕　一**

### １　戦中・戦後体験の証言集を発刊

#### ⑴　次世代に語り継ぐために

戦後67年が経過し、戦中・戦後の記憶や記録が急激に薄れていき、時がたつほど次世代に語り継ぐことが困難になった。本会は平成23年度から高齢者会員の活動の１つとして「子どもたちへ　先生の戦争体験」と題して冊子を発行し、平和の尊さを次世代に継承していくことにした。

#### ⑵　会員50人で執筆

本冊子は平成23・24年度の事業で取り組んだ。内容は、①戦争の直接体験　②戦争中の出来事、学校生活、学童疎開　③戦後の出来事、学校生活、苦しい生活　とし、県下の会員の中から50人に執筆を依頼、小学校高学年の児童が理解できる言葉でお願いした。1300部印刷し、会員、県市町村教委、小中学校、図書館、関係機関へ配布した。

#### ⑶　この事業を通して

執筆は、最高齢91歳、執筆後介護施設に入所されたり、発刊を目前にして急逝されたりした会員など、貴重なそして重い証言集となった。私たちは、これを回顧物語に終わらせることなく、後世を思い、命を投げ出された人々との絆を大切にして、未来を開く力として活用せねばと改めて強く感じた。

### ２　各地で行っている語り継ぎ活動

#### ⑴　八頭支部 ― 県東部　用瀬町では

用瀬教育職員OB会は、平成15年から用瀬小学校の子どもたちを対象に語り継ぎ活動を行っている。当初は夏休みに地域の戦争体験者の協力を得て、３地区の公民館で全学年の希望者に行った。本年度は、小学校を会場に学童疎開に重点を置き、4年生以上の希望者で実施した。さらに11月28日には、６年生の社会科の学習に退職校長５名を含む７名が参加した。子どもたちは真剣なまなざしで話を聞き、意欲的に質問したり、感想を述べたりした。（八頭支部　池本綾子）

#### ⑵　西伯支部 ― 県西部　大山町では

平成４年から大山町では、大山駅列車空襲を語り継ぐ（列車空襲では２番目の戦災）活動として毎年空襲被災者の慰霊祭を遺族、町民、小学生の代表が参列して行っている。

私は国民学校在学中に空襲を目撃した１人として、数名の会員と町内の学校で当時の戦況や生活の様子を語り続けている。

９月24日には大山小学校の６年生の総合学習に参加し、10月27日の発表会では私達の話をもとに劇化した「67年の時をへて」を参観した。（西伯支部　伊木弟一郎）

委員：関口 宗男（群馬県）　板垣 正順（千葉県）　河口 正治　緑川 曜子

# Ⅶ　教育課題委員会の活動

## ―これからの高等学校教育について―

教育課題委員会委員長　田　中　昭　光

### 1　諮問・答申

今年度の委員会は、会長の諮問に対して答申の形でまとめた。

次に掲げる事項について、理由を添えて諮問します。

「これからの高等学校教育について」

平成24年５月31日

全国連合退職校長会
会長　戸　張　敦　雄

（理由）

高等学校への進学率が98％に達し、いまや、国民的な教育機関になり、生徒の能力・適性・進路等に応じた高等学校の改革・充実が必要になってきた。

全国的に高等学校の多様化が進み、高等学校教育の質をいかに担保するかが主要課題の一つであると考える。質の保証策を求めたい。

#### ⑴　答申に当たり、把握した中教審の情報《高等学校教育の現状》

改正された教育基本法、学校教育法等の改正の目標達成を目指し、学習指導要領が改訂され、幼小中から順次実施され、高等学校教育においても平成25年度より全面実施される。具体的には、生徒に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に修得させ、これらを活用し課題解決・応用を可能にするための思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に取り組む態度を養い、個性を活かす教育の充実を図ることを実践することとしている。各学校は地域の実態や生徒の状況等を踏まえ、学校の教育目標や教育課程の編成をすでに行い教育活動を展開している。

一方、中学校卒業生の約98％が高等学校に進学する現状から、生徒の興味・関心、能力・適性、進路等が多様化し、さらに学力格差、学習意欲や学習時間の減少、自己肯定感や社会の一員としての自覚等の欠如など多様な課題を抱えている。こうした状況のもと、学校教育法に規定する高等学校教育の目標達成に向け新たに取り組むべき課題が指摘されている。国は新たな教育改革の方向性を求めるため、昨年度より中央教育審議会初等中等教育分科会に高等学校教育部会を設置し、「高等学校教育について」の審議が進められることとなった。

**主な課題は、**❶ 将来の進路等の関連を意識して学びに取り組む態度の育成
❷ 社会の一員として求められる意識・態度の育成
❸ 生徒の興味・関心、能力・適性の多様化に対応する教育
❹ その他（義務教育段階での学習内容の定着不足、不登校、中途退学への対応、発達障害等の障害のある者への対応　等）

❺ 高大接続（大学入学者選抜、円滑な接続と連携　等）である。

これらの課題の解決のための方策として

❶ 高等学校教育の質の保証
・全ての生徒に共通に最低限修得させるべき内容（コア）に関する指導の充実検討と修得すべき内容の明確化と修得状況を明らかにする仕組みの構築

❷ 教育方法の改善・充実
・学校ごとに修得すべき内容を明らかにし、その内容を修得させることの徹底
・学校間連携や進路に則した学校外の教育機関との連携促進等

❸ 教育内容に関する取り組み
・学習指導要領の各教科の科目ごとの単位数の増加

❹ 指導力のある教員の育成と学校組織運営体制の改善と充実
・教職員の負担を軽減し、校務の効率化等の推進や教育内容・方法等授業の改善のための研修の充実

などの視点に立ち審議している。

本委員会は中教審の審議や討議内容を参考に研究討議し答申する。

⑵ **《答申》**

① 高等学校教育における「コア」について

「コア」とは多種多様の高等学校で学ぶ全ての生徒が共通して身に付けるべきもので、学習指導要領の総則に基づいてコアを整理したものが下図である。

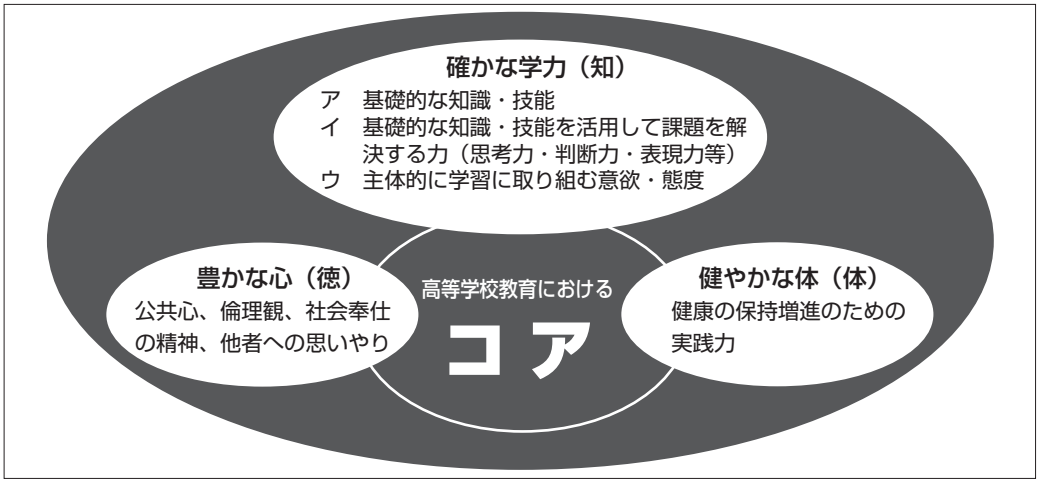


コアに示された「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けるために改訂学習指導要領で卒業までに修得させる単位数を、現行どおり74単位以上（平成11年以前80単位以上）と定め、全ての学習活動や特別活動、学校行事、部活動を通じて身に付けることとしている。

次に、全ての生徒が履修・修得すべき教科・科目の単位数は31単位以上で、必履修科目は　国語（国語総合）、数学（数学Ⅰ）、外国語（コミュニケーション英語Ⅰ）、地理歴史（２科目）、公民、理科（２科目）、保健体育、芸術、家庭、情報、総合的学習（保健体育を除き、各教科２単位以上）である。

本委員会としては、この総則に基づく単位を修得することにより「コア」が身に付くと判断している。しかし、学習指導要領の学習内容の基準は明示されているが、多様な生徒の実態に対応した学習状況には違いがある。

また「豊かな心」や「健やかな体」の育成には全ての教科活動、特別活動、学校行事、部活動の充実に併せ、道徳教育、キャリア教育（進路指導）、生徒指導、奉仕活動等の充実が必要である。そのためには、校長主導のもとに全教職員の協力・指導体制の確立が必要である。

保護者や地域との連携・協力を求め、体験学習、ボランティア活動、スポーツや文化活動等を充実させることも重要である。

② 質保証について

高等学校の各教科・科目及び総合的な学習の単位の修得及び卒業の認定については、義務教育と異なり単位制である。すなわち、学校が定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、その成果が教科及び科目の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目について履修した単位を修得したことを認定する。また、学年制の学校においては、学校で定めた単位修得条件が満たされないときは進級ができない。卒業認定については、74単位以上の単位修得が必要である。したがって、単位修得の認定が厳格に行われることにより、生徒の質の保証がなされることになる。

しかし、学習指導要領では、各教科・科目及び総合的な学習の単位修得の程度を規定せず、各学校の裁量に委ねられているために、全ての生徒に共通に最低限修得させるコアについて質の保証の仕組みを検討することが求められている。

コアの質の保証の仕組みについては、各学校において以下のことを徹底する。

ア　各教科・科目の達成目標や内容を明確にする。
イ　履修条件を定め教科科目の目標を達成したとき単位の修得を認める。
ウ　教科・科目の基礎的な知識や技能、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等は、筆記試験、論文、実技等の具体的な活動を通じて客観的に評価する。
エ　「豊かな心」、「健やかな体」などの評価は、評価の観点を明確にし総合的に評価する。特に、生徒の意欲、努力、成長過程等を重視して評価する。

質の保証について、大学入試選抜や社会から一定の質の保証を求める手だてとして、到達度テストや高大接続テストなどの実施を求める意見があるが、高校教育に与える影響が大きいので慎重な扱いが必要である。これらのテスト受験のための知識偏重の教育になることが懸念される。一方、資格検定や技能検定の活用は有効である。

## 2　高等学校教育に関する本委員会の研究報告（課題・提言と振興方策）

文部科学省として高校教育部会で審議している課題は、いずれも将来社会の一員として自立して生きるためには身に付けなければならない大切なことである。文部科学省としては、現状の高等学校の実態を把握し、学習指導要領の理念や目標が確実に実施され成果を挙げることを重視し、円滑な教育活動を展開するために欠かせない条件整備や学校支援に力点をおくことである。

### ⑴ 学習指導要領の円滑な推進に向け改善すべき課題

#### ① 教育活動の現状と課題

平成14年（2002年）より実施された完全学校週５日制、ゆとり教育により学校教育における生徒の学習時間が大幅に減少した。また、高校への進学率が95%（現在98%）を超え、生徒の興味・関心、能力・適性、進路等において多様化が進み、高等学校の在り方や学習形態が多様化した。特に、高校生の７割を超える生徒が在籍する普通科では、大多数の保護者・生徒の進路希望が大学進学であるため、大学入試準備教育に偏りがちとなり、本来の教育目標の達成を軽んじるきらいも生じている。

一方、多様化した生徒の興味関心、適性・能力、進路に応じるため、単位制高校やチャレンジスクールなど新しいタイプの学校の誕生や従来からの学科別の学校を含め選択の機会が拡大してきた。こうした生徒の学びに多くの選択の機会を広げてきているにもかかわらず、学習意欲の減退や社会の一員として求められる意識・態度が十分育成されていないという課題が生じており、高等学校教育で身に付けるべき資質は何かが曖昧になってきたとも言える。

これについては、人としての在り方・生き方の教育（幼小中高の学校教育だけでなく、社会全体で取り組む必要がある）や、体験学習やキャリア教育などの充実が重要である。

また、各学校では、発達障害のある生徒への対応や、不登校・中途退学者への対応、義務教育段階での学習内容の定着不足への対応など様々な課題もある。

中教審高校教育部会では、生徒の進路に着目し、生徒を「選抜性の強い大学へ進学する生徒」「選抜性の強くない大学や専門学校へ進学する生徒」「就職する生徒」と区分し、それぞれ学校により異なる課題をあげ教育の在り方を議論し始めている。区分には利点があるが今後の高等学校教育は、どの高等学校においても生徒の自立に向けて全ての生徒に最低限必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、生徒の適性や進路等に応じて必要となる資質・能力を身に付けさせることを期待し審議している。

これらの視点に立っての教育改革は重要である。しかし、文部科学省が今なすべきことは、改訂された学習指導要領の円滑な推進を図り、生徒の資質・能力を向上させるための適切な方策や支援を優先し行うことである。

#### ② 緊急に改善すべき方策（提言）

ア　学校週５日制を見直し、授業時間の増加を図る。
　私立学校や進学率の向上を目指す公立高等学校においては、土曜日の授業を行っている。このままでは学校間の教育格差が一層進行することが懸念される。

イ　卒業認定に必要な履修単位数を増加する。その際、卒業までに修得させる単位数は80単位以上とする。現状は、各学校が増加単位を設定し78～89単位としている。また、生徒の実態に応じて必履修科目の内容、授業の充実を図る。

ウ　履修条件、単位修得条件を明確にすることにより、生徒が積極的・意欲的に学習に取り組む環境を設定。特に、学年制をとる学校にとっては未履修・未修得の教科・科目を抱えた生徒の進級や卒業認定において課題があり、不十分な学習状況にあっても弾力的な扱いが先行し、高等学校の学習成果として求められる資質・能力、態度を身に付けないまま進級・卒業するケースが生じている。改善する方策として、各学校が履修条件の規定を明確にし単位修得認定を厳格に行う。

エ　特色ある教育活動が推進できるよう各学校からの要望に応え教育条件を整備する。教員定数の改善、施設・設備の整備・充実を図る。
オ　科学技術・理科教育の振興や情報化に対応するため、人材や施設設備の改善を図る。
カ　キャリア教育、職業体験等の推進・充実を図るための方策を明確にし、指導者の養成や配置等の条件整備を図る。
キ　特別支援教育推進のため、特別支援教育支援教員や専門スタッフの配置をする。
ク　多様な生徒指導に適切に対応できるよう、スクールカウンセラーや養護教諭の常勤化を図る。
ケ　教職員の資質能力向上に資する諸条件の整備・拡充を図る。

### ⑵　キャリア教育・職業教育の充実と方策

15～24歳の若年者の実態（平成22年文部科学省の資料より）は、失業率：約9.4%、非正規雇用率：約31.7%、また、若年無業者（ニート）：約60万人である。この実態から「社会的・職業的自立」に課題があり、この改善のために学校におけるキャリア教育・職業教育の充実が求められている。高校進学が殆どという現況から、卒業後の進路を自ら考え将来にむけ意欲的に行動するために必要な資質・能力等を高等学校（特に普通科）において育成することが重要である。

中央教育審議会の提言によれば、「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」として、以下の課題について目標を立てて教育活動を行うことを挙げている。

①　基礎的・基本的な知識・技能（教科指導を中核として修得）
②　基礎的・汎用的能力「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニングの能力」（キャリア教育で育成）
③　論理的思考力、創造力
④　意欲・態度（初等教育からの学習経験等を通じて自ら形成・確立）
⑤　勤労観・職業観等の価値観
⑥　専門的な知識・技能（職業教育を中核として育成）

各高等学校においては、これらの課題を踏まえ、生徒や地域の実態に則し、学校や学科の特色や従来の進路指導等の実践を生かし新たな活動目標・計画を立て教育活動を行うことが重要である。しかし、多様な資質・能力を持つ生徒が在籍している普通科におけるキャリア教育・職業教育の充実には多くの課題がある。

ア　３年間を通じての進路指導計画の立案や実践に関して、経験豊富な進路指導主任の配置が必要である。
イ　就職、進学に関しての最新の情報を生徒・保護者に提供し、地域社会や短大・大学や専門学校との連携・交流を進め生徒の社会自立の自覚を高める。
ウ　一人一人との面談・相談の機会を充実し、生徒の進路設計の確立を支援する。そのためには、教員の職務を整理し、相談活動に十分な時間がとれるよう配慮する。

### ⑶ 中教審・高等学校教育部会の振興方策

#### ① 高校教育全体の振興方策

ア 質保証に関する取り組み

・近い将来主権者となる全ての生徒に共通に最低限修得させるべき内容（コア）に関する指導の充実、社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力、社会の一員として参画し貢献する意識などの市民性　等

・各学校における修得状況の明確化

イ 教育方法の改善・充実

・学校間連携や学校外の教育機関等との連携促進　・対話型・協働型グループを取り入れた新たな学びの機会の充実　・ICTの活用や地域の人材の活用

ウ 教育内容に関する取り組み

・生徒の実態を踏まえた指導内容の改善や各教科の科目ごとの標準単位数の柔軟な扱いを周知

エ 指導力のある教員の育成と学校の組織運営体制の改善と充実

・教員の資質能力の総合的な向上方策の推進　・教職員の負担軽減や校務の効率化等の推進　・管理職のマネジメント能力の向上

#### ② 各学校の目標とする人間像に応じた振興方策

ア 社会経済活動の基盤を担うために必要な資質・能力の育成

・普通科における義務教育段階の学び直しや職業教育の充実のため、より柔軟な教育課程の編成を認める　等

イ 専門的職業人に必要な資質・能力の育成

・社会のニーズと専門教科・科目のミスマッチを解消するための取り組みの実施

・地域、産業界等との連携・交流を通じた実践的学習活動等による職業教育の充実

・職業に関する資格等の取得に必要な学習内容や教科・科目との関連性の可視化・明確化を図る　等

ウ 社会においてリーダーシップを発揮し、また、グローバル社会において国際的に活躍するために必要な資質・能力の育成

・高大連携を推進し、意欲と能力ある生徒に対して、高度な内容を受ける機会を提供する。

・厳格な成績評価を前提とした早期卒業を認める制度の創設

・海外留学や国際的視野の涵養　等

エ 自立して社会生活・職業生活を営むための基礎的な資質・能力の育成

・コアとなる内容により重点を置き、その内容を確実に身に付けさせる取り組みの充実

・発達障害に関する教職員に対する研修の充実

・特別支援教育支援員等の人的配置と専門性のある指導体制の確保

・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門スタッフの充実

### ⑷ 中央教育審議会　高大接続特別部会の設置

我が国の将来を担う生徒・学生が、これからの時代（グローバル化、情報化、知識基盤社会、少子化等）に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばすためには、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な連携と接続のもとに、高等学校教育の質の保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的向上を図ることが緊急の課題である。

これらの課題を解決するため、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教

育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」検討することが中教審に諮問され、新たに「高大接続部会」が設置された。

大学入試選抜については、高校卒業生5割を超える進学者や少子化の影響もあり、従来の学力試験による適格者の選抜方式以外に、大学入学者の約半数が推薦入学やAO入試により選抜される状況にある。この結果、大学が求める資質・能力を身に付けていない入学者が増加してきた。大学入試選抜の改善により高等学校教育や大学教育の質的改善が期待されることから、「高大接続部会」において審議を進めることとなった。

**大学入学者選抜の課題と対策（提言）**

ア　各大学は入学志願者に対し、学部・学科で必要とする資質・能力等を明確に公示し、入学者選抜に活用する。特に、高等学校教育の段階で履修・修得すべき教科・科目と最低限必要な修得単位数を明確にすることが重要である。
このことの周知徹底によって、高校生の学習に対する意欲・態度が改善され、質の保証になる。

イ　センター試験は、今後も継続することが望ましい。各大学とも高校教育における必履修科目の内、少なくとも５教科（国語、社会、数学、理科、外国語）の受験を条件とする。ただし、基本的レベルの出題とする。
また、センター試験を高校２年生から受験できるように改善することが望ましい。

ウ　AO入試や推薦入学の志願者に対し、センター試験の５教科受験を条件とする。

エ　思考力・判断力・表現力等を重視した出題とする。

## 3　高等学校教育の実態（文部科学省の資料より）

①　高等学校への進学率（全日制・定時制）

（S 40）507万人（70.7%）4,856校　　（H 22）337万人（98%）5,116校

＊生徒数は少子化により、進学者数は減少したが進学率は向上している。

②　学科別数

| | 普通 | 商業 | 家庭 | 工業 | 農業 | 看護 | 水産 | その他 | 情報 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| S45 | 3,326 | 1,201 | 955 | 715 | 679 | 159 | 56 | 283 | 0 | 7,255 |
| H22 | 3,928 | 697 | 319 | 586 | 338 | 97 | 44 | 587 | 22 | 7,011 |

＊少子化のため中学卒業生の総数は、大幅に減少しているが昭和49年以降高等学校への進学率は90%を超えている。

＊学科別生徒数の推移

| | |
|---|---|
| （S 45）普通科　58.5%<br>職業学科　40.7% | （H 22）普通科　72.3%　職業学科　19.5%<br>総合学科　5.1%　（平成6年～）その他　3.1% |

＊普通科への進学者は最近20年間、ほぼ一定（約7割）

③　中高一貫教育校数（平成15年→22年）

| | 中等教育学校 | 併設型 | 連携型 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 公　立 | 28 | 63 | 80 | 176 |
| 私　立 | 16 | 204 | 1 | 197 |
| 国　立 | 4 | 1 | 0 | 5 |
| 計 | 15 → 48 | 49 → 273 | 54 → 81 | 118 → 402 |

＊中高一貫教育校は年々増加する傾向にある。

④　高等学校卒業者の進路（平成15年　→　22年）

| | 大学・短大 | 専修学校等 | 就　　職 |
|---|---|---|---|
| 普通科 | 42%　→　63% | 25%　→　23.7% | 26%　→　7.5% |
| 専門学科 | 12%　→　26.7% | 13%　→　27.3% | 72%　→　40.6% |

＊卒業生の進学率が増加、就職率は減少傾向にある

⑤　高校生の生活実態（中教審高等学校部会委員・金子元久筑波大学教授の作成資料）

ア．授業外学習時間

| | 殆どしない | 1時間以下 | 2時間程度 | 3時間以上 |
|---|---|---|---|---|
| 高校1年 | 59% | 30% | 7% | 4% |
| 高校3年 | 41% | 17% | 10% | 32% |

＊高校3年生の課程別の授業外学習時間は、普通科の生徒は　1時間以下が半数、職業科の生徒は1時間以下が9割

イ．外国の高校生との比較（日本青少年研究所による調査）

| | 日本 | 韓国 | 中国 | 米国 |
|---|---|---|---|---|
| 私は価値のある人間だと思う | 36.1% | 75.1% | 92.7% | 89.1% |
| 自分が優秀だと思う | 15.4% | 46.8% | 67.0% | 87.5% |
| 教科書の内容を教え、覚えさせる授業が好き | 71.4% | 39.6% | 64.9% | 31.2% |
| 宿題以外に予習、復習をする | 35.7% | 59.5% | 67.3% | 62.1% |
| 世の中に出てから役に立つ勉強をしたい | 56.7% | 88.3% | 94.2% | 80.4% |
| 自分の人格形成に役立つ勉強をしたい。 | 15.6% | 9.9% | 61.2% | 38.1% |
| 自分の成績に満足している | 26.8% | 17.9% | 15.3% | 80.0% |
| 私は将来に不安を感じている | 77.7% | 79.5% | 58.0% | 60.6% |

＊国によって高校生の学力・自己評価・学校生活・勉学に対する意識は多様である。

## 4　中高一貫教育制度について

中学校と高等学校の6年間を接続し、6年間の学校生活の中で計画的・接続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として平成11年度から制度が導入された。実施形態は中等教育学校、併設型の中学校・高等学校、連携型の中学校・高等学校の3つの学校種がある。6年間を通じて特色あるカリキュラムを編成できるよう教育課程の基準の特例が設けられ、授業時数の増加、中学校と高校の指導内容の移行、学習内容の系統性に配慮した教育などにより、学力の定着・向上につながっている。その結果、大学への進学率も向上し、生徒・保護者からの期待や信頼が得られた。現況は、全国的に中高一貫教育制度による学校種が増加する傾向にある。しかし、この制度による利点は認められるが、従来の学校制度の高等学校との学校格差や小学生の学校選択の複雑化、受験対策の低年齢化、義務教育制度の複雑化など懸念される課題について、全連退としてさらに検討を深めていくことが必要である。

**委員：内田 繁（神奈川県）　梅村 勝　小野満禎子　清水 廣泰　橋本 誠司**

# Ⅷ　事業委員会の活動

## ― 第６回　全連退「教育図書出版」事業について ―

事業委員会委員長　**木　山　髙　美**

### 1　はじめに

平成24年１月出版した、第5回全連退教育図書「すぐ役立つ　教師のための　なるほど　Q&A」（A５判 176頁 横書き 1,900円＋税）については、編集段階から販売促進まで会員各位のご協力を頂き、お陰をもって書評でも好評を得、現在も書店で販売中である。関係者各位に謝意を表し、今後とも一層のご支援をお願い申し上げたい。

### 2　第６回教育図書出版の趣旨

今日、予想をはるかに超える大震災に対する対応や、新たないじめ問題など、学校教育への様々な期待と課題の指摘がある中で、これまでの半世紀にわたる全国の初等・中等教育の優れた実践を振り返り、学校教育の不易の精神と伝統ある指導力を見直し、我が国の教育の在り方について再考してみたい。そして、学校教育に携わる人たちが、貴重な実践から学んで、勇気と新たな意欲を高められることを願って、今回の出版を企画した。

具体的には、全国各地の地域性（郷土色）の滲む特色ある教育活動とその成果を提供して頂き、下記のスケジュールで編集作業を進めている。

記

⑴　各都道府県退職校長会より、「教育活動事例」を２～３例（項目）をご推薦頂く。次頁の「創意を生かした地域（郷土）の特色ある教育活動例」の項目を参考にしながら推薦して頂いた。

平成24年10月２日の全国事務局長会において文書で依頼した。既に11月末までに大半の団体からご推薦を頂いている。

⑵　各団体からご推薦頂いた「教育活動」項目について、現在鋭意、編集を進めている。全国的なバランスを考慮し、平成25年６月に各都道府県に対し一項目を選定してお知らせし、執筆者のご推薦をお願いする。

⑶　各都道府県退職校長会会長よりご推薦頂いた執筆者に対して、順次、平成25年８月までには編集委員会から原稿執筆のご依頼を申し上げる。

> 字数：A５判　33字×30行×４枚　　本文は約4,000字程度
> 写真・図版等を一枚以上入れてビジュアルにする。（予定）

⑷　原稿締め切りは、平成25年12月。

⑸　編集・校正は、平成26年１月から行う。執筆者と連絡調整をすることもある。

⑹　発刊は、平成26年12月頃を予定している。

なお、この第６回発行図書は、全連退設立50周年記念事業の一環として行うものである。

## 〔参考〕「創意を生かした地域（郷土）の特色ある教育活動例」

各都道府県には、地域性（郷土色）に富んだ教育活動、地域（郷土）の誇る伝統的な教育活動、また、今日的な教育活動として特に力を入れて取り組んでいる教育活動がおありのことと思います。

こうした事例を、下記の項目を参考にしながら２～３項目（具体的に）ご推薦下さい。

### 項目例

A　地域（郷土）の自然・産業、伝統・文化を有効に活用し、成果の見られる地域性に富んだ教育活動例

① 地域の自然や産業などの特色を生かした教育活動
② 郷土の偉人や藩校等の精神を生かした教育活動
③ 地域（郷土）の文化の継承に関連した教育活動
④ 郷土（地域）に誇りを持ち生き抜く力を育む教育活動
⑤ その他

B　日本の教育の伝統を維持発展させ、成果の見られる教育活動例

① 礼儀作法を重んじ、校風を高める教育活動
② 武道や体験活動等を通して気力・体力・忍耐力などを練磨し、絆を深める教育活動
③ 伝統芸能の教材化とその成果を上げている教育活動（民話、童謡、舞踊、和楽器、民具、竹細工、編み物など）
④ 地域の人材活用と奉仕活動を通して公共の精神を育む教育活動
⑤ その他

C　地域との連携で進める防災教育例

① 3.11の試練を乗り越えて取り組み、その成果が期待される防災活動
② 地域と共に進める防災教育の新たな実施計画と実践、その課題
③ 集団指導技術の実践と課題
④ その他

D　地域の特色を生かして今日的教育課題に取り組み、成果の見られる教育活動例

① 教師の指導力・教育力向上につながる教育活動
② 生徒指導・カウンセリングの向上につながる教育活動
③ 言語活動、学力向上、外国語指導の向上につながる教育活動
④ 学校規模による教育効果の工夫と向上につながる教育活動
⑤ 特別支援教育の推進と向上につながる教育活動
⑥ 道徳教育の推進と規範意識の向上につながる教育活動
⑦ 保護者・地域との連携と学校の協力を高める教育活動
⑧ その他

E　その他の分野

---

**部員：石塚 二郎（栃木）　西倉 正　　鈴木 博子　　齋藤とも子**

# 事　務　局

事務局長　**徳　永　裕　人**

平成24年度も３人で事務局の仕事に当たりました。徳永は事務局の全体について、中原は記録と会計事務への協力を中心に、佐々木は会計・経理と発送関係を担当しています。

一年間を振り返り、行き届かなかったことも多々ありましたが、会長はじめ本部役員の方々や関係52団体の皆様のご指導とご協力をいただき、無事に業務を進めることができました。心からお礼申し上げます。

---

**事務局職員：次長　中原　慎三　　佐々木多美子**

# 編　集　後　記

戸張敦雄会長が会報第186号の年頭所感で、全国連合退職校長会は「我が国の教育振興にいっそう寄与していく方向性を再認識し、『人間性を備えた組織』として活動していくこと」を揚げられています。その意を受けて、ここに平成24年度『年間活動・研究報告』をまとめ、会員の皆様のお手許にお届けします。

現職校園長会の懸命な努力により、教育課程の改定の趣旨に則った教育活動が展開され、子どもたちの生活にも心強い躍動が実感されております。全国連合退職校長会としては、全組織の総力を結集し、息の長い支援をこれからも継続していく決意です。

この小冊子が、皆様一人一人の活力の支えになれればと心から願っております。

なお、25年度からは、この『年間活動・研究報告』も内容を刷新し、一層会員のニーズに添った展開になるよう創意工夫を重ねて参る所存です。

---

**編集委員（50音順）**

**入子　祐三　　大野　幸男　　岡野　仁司　　木山　髙美　　白石　裕一　　田中　昭光　　徳永　裕人**
**野口　玲子　　前田　徹　　村山　忠幸**

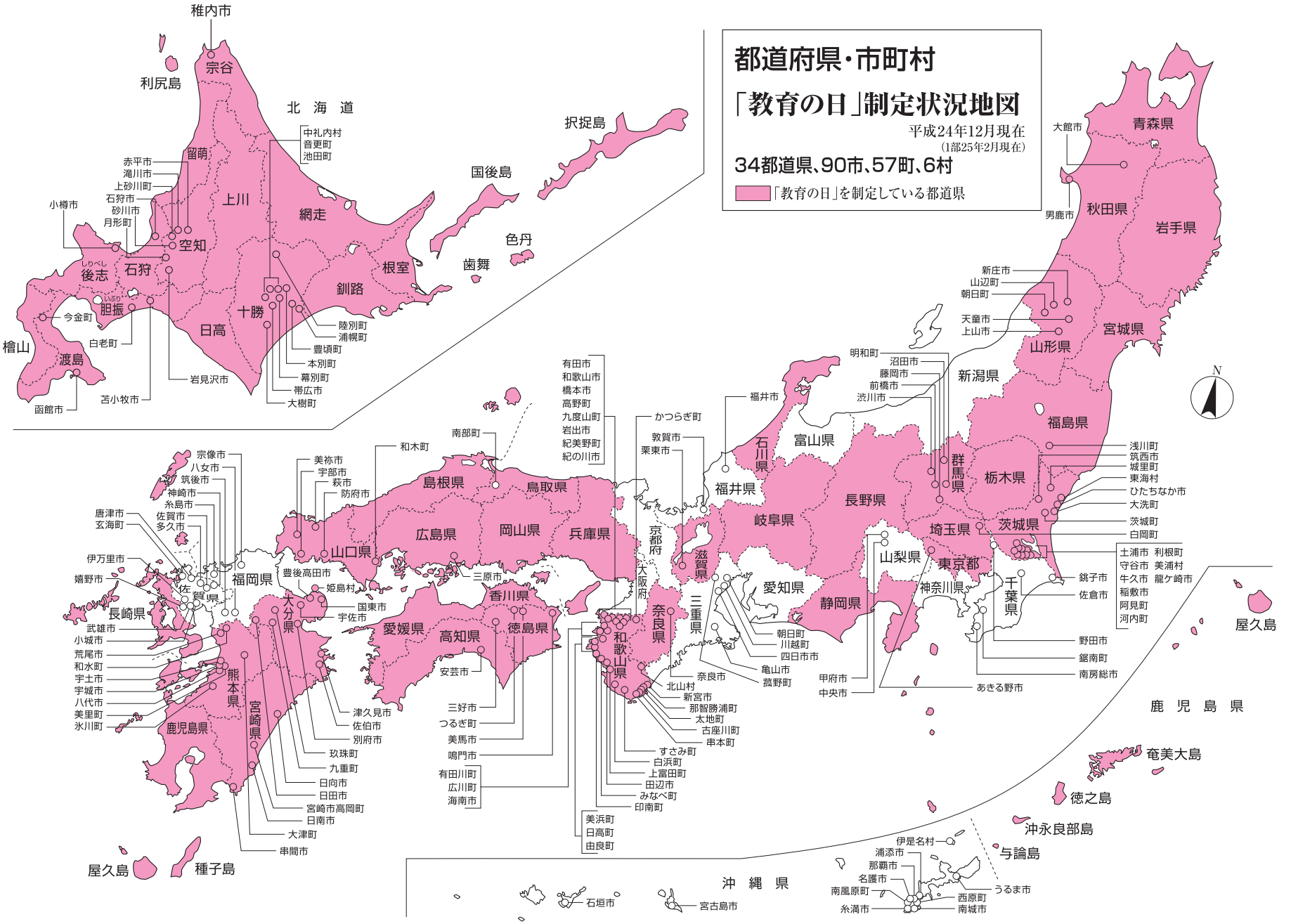
都道府県・市町村
「教育の日」制定状況地図
平成24年12月現在
(1部25年2月現在)
34都道府県、90市、57町、6村
「教育の日」を制定している都道県
稚内市
宗谷
利尻島
北海道
中礼内村
音更町
池田町
赤平市
滝川市
上砂川町
石狩市
砂川町
月形町
留萌
上川
網走
択捉島
国後島
色丹
歯舞
小樽市
空知
後志
石狩
根室
釧路
胆振
今金町
十勝
日高
檜山
白老町
渡島
陸別町
浦幌町
豊頃町
本別町
幕別町
帯広市
大樹町
岩見沢市
苫小牧市
函館市
青森県
大館市
男鹿市
秋田県
岩手県
新庄市
山辺町
朝日町
天童市
上山市
宮城県
山形県
明和町
沼田市
藤岡市
前橋市
渋川市
新潟県
福島県
浅川町
筑西市
城里町
東海村
ひたちなか市
大洗町
茨城町
白岡町
栃木県
群馬県
埼玉県
茨城県
土浦市 利根町
守谷市 美浦村
牛久市 龍ケ崎市
稲敷市
阿見町
河内町
銚子市
佐倉市
千葉県
東京都
神奈川県
山梨県
静岡県
愛知県
野田市
鋸南町
南房総市
あきる野市
甲府市
中央市
長野県
岐阜県
福井県
石川県
富山県
福井市
かつらぎ町
敦賀市
栗東市
有田市
和歌山市
橋本市
高野町
九度山町
岩出市
紀美野町
紀の川市
南部町
和木町
島根県
鳥取県
広島県
岡山県
兵庫県
京都府
大阪府
滋賀県
三重県
奈良県
和歌山県
宗像市
八女市
筑後市
神崎市
糸島市
佐賀市
多久市
唐津市
玄海町
伊万里市
嬉野市
福岡県
佐賀県
長崎県
武雄市
小城市
荒尾市
和水町
宇土市
宇城市
八代市
美里町
氷川町
熊本県
鹿児島県
屋久島
種子島
美祢市
宇部市
萩市
防府市
山口県
豊後高田市
姫島村
国東市
宇佐市
大分県
宮崎県
津久見市
佐伯市
別府市
玖珠町
九重町
日向市
日田市
宮崎市高岡町
日南市
大津町
串間市
三原市
香川県
愛媛県
高知県
徳島県
安芸市
三好市
つるぎ町
美馬市
鳴門市
有田川町
広川町
海南市
奈良市
北山村
新宮市
那智勝浦町
太地町
古座川町
串本町
すさみ町
白浜町
上富田町
田辺市
みなべ町
印南町
美浜町
日高町
由良町
朝日町
川越町
四日市市
亀山市
菰野町
沖縄県
石垣市
宮古島市
伊是名村
浦添市
那覇市
名護市
南風原町
糸満市
うるま市
西原町
南城市
鹿児島県
奄美大島
徳之島
沖永良部島
与論島
屋久島
N

**平成24年度　年間活動・研究報告**

発　　行　　平成25年３月31日

発 行 所　　東京都品川区東五反田５−21−13−308

〒141−0022　全国連合退職校長会

電話・FAX　03（3441）８７６８

http://www.zenrentai.org/

責 任 者　　戸　張　敦　雄

印　　刷　株式会社　信　行　社

電　話　03（3833）３６２１